

平成28年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年2月29日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会派代表質問
- 16番 君島一郎議員
 - 1. 平成28年度市政運営方針について
 - 2. 災害時の対応について
 - 17番 吉成伸一議員
 - 1. 君島寛市長の掲げる政治信条について
 - 2. 平成28年度「市政運営方針」について
 - 3. 公約等の実現について
 - 4. 黒磯消防署等の建て替えについて
 - 14番 眞壁俊郎議員
 - 1. 平成28年度市政運営方針について
 - 2. 人事評価制度について
 - 3. 一般廃棄物最終処分場について
 - 20番 山本はるひ議員
 - 1. 市政運営の考え方について
 - 2. 教育行政について
 - 3. 議会との関係について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	白井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿久津 誠

議事課長 大 武 利 幸

課長補佐兼
議事調査係長 増 田 健 造

議事調査係 伊 藤 靖

議事調査係 長 岡 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（中村芳隆議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会派代表質問

- 議長（中村芳隆議員） 日程第1、会派代表質問を行います。
質問通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 君 島 一 郎 議 員

- 議長（中村芳隆議員） 初めに、TEAM那須塩原、16番、君島一郎議員。
○16番（君島一郎議員） おはようございます。
TEAM那須塩原代表、16番、君島一郎、通告に基づきまして代表質問をさせていただきます。
初めに、平成28年度市政運営方針について。
市長は、昨年12月27日の市長選挙において多くの市民から支援を受け、1月22日に新市長に就任いたしました。11万7,000人の市民は、市長が選挙で訴えた「市民の立場に立ち、市民と同じ目線で、公平・公正な市民優先の市政運営」に大きな期待をしております。

そこで、平成28年度市政運営方針についてお伺いをいたします。

まず、基本姿勢の第1で「人が基本という視点で」とありますが、どのようなことかお伺いをいたします。また、「県北の中心都市となるべくまちづくりを進める」とはどのようなイメージを描いているのかお伺いをいたします。

次に、予算編成の基本的な考え方から、社会保障関係経費や市民生活に密着した経常経費は年間所要見込み額を計上し、投資的経費は各計画に基づき計上し、高齢者外出支援タクシー料金助成等公約事業や政策的経費は喫緊の課題への対応に必要な額を計上とあります。各計画に計上されていないが、議会一般質問等で具体的に事業実施を答弁している事務事業の扱いをどのように考えているのかお伺いをいたします。

最後に、平成28年度の主要事業から、第1の柱の中で「（仮称）公共施設等総合管理計画」とはどのような計画をお考えなのかお伺いをいたします。

- 議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

- 市長（君島 寛） おはようございます。

TEAM那須塩原、16番、君島一郎議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、1の平成28年度市政運営方針についてお答えをさせていただきます。

初めに、「人が基本という視点で」についてですが、今、私たちを取り巻く状況は、人口減少や貧困という言葉に代表されるように、必ずしも明るい未来を予感させるものだけではありません。

そうした中、市政を運営していく上で一番重要なことは、ここ那須塩原市に住む人々の幸せであり、ここに住み集う全ての人々が笑顔に満ちあふ

れ、安心して住み続けられることであります。

そのためにも、まず市民の皆様の立場に立って考え、そして市民第一の取り組みを推進していく上では、人生における乳幼児期、学齢期、青年期、壮年期、老年期などの各段階に応じた施策と、さらには世代を超えた人の結びつきや助け合いを醸成する施策の展開が、先行き不透明な今日の時代であるからこそ非常に重要であると認識をしております。

私は、本市に生活する皆さんを一番に考え、市民の声を聞き、市民とともに考え、市民優先の市政運営を実現するため、粉骨砕身、努めてまいります。

次に、県北の中心都市となるべくまちづくりのイメージについてですが、本市は、酪農業においては生乳生産量本州一を誇り、観光においては塩原温泉や板室温泉を初めとする貴重な資源を有しているなど、農畜産業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開をされており、鉄道や主要な道路などの交通網が形成され地域交通の要衝となっているほか、明治期を中心とした開拓・開墾の歴史など、恵まれた地域特性を有しております。

これらの地域資源を生かし本市の魅力をさらに高めていくため、国や県、そして近隣市町との信頼関係と連携をさらに深め一体となって施策を展開していくことにより本市の魅力にさらなる磨きをかけ、あらゆる面において、名実ともに県北の中心となるべくまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、計画に計上されていないが、議会一般質問等で具体的に事業実施を答弁している事務事業の扱いについてですが、事業の必要性や実施の時期などについて検討を行い、事業内容や経費の精査を十分に行った上で今後の予算に計上してまい

りたいと考えております。

最後に、（仮称）公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。

将来に向けて持続可能な行政運営を行っていくには、いかに公共施設等の維持管理や更新にかかる費用を削減するかということが大きな課題であると認識をしており、公共施設等全体の状況を的確に把握し、更新、統合、長寿命化など計画的に行っていく（仮称）公共施設等総合管理計画の策定が必要であると思っております。

既に計画策定に向けてこれまで行われてきた取り組みにつきましては、継続して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

○16番（君島一郎議員） それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、人が基本という視点からお伺いをしたいと思います。

今までは、人口減少対策などは、自然増の施策よりも他市町村からの転入者による増加の施策が中心に思いましたが、君島市長は本市に生活をすする皆さんを一番に考えるということで、市民優先の市政運営とご答弁をいただきましたが、これらは、転入者だけではなく以前から住んでいる市民も含め、全市民に公平な市政運営を考えているということでもよろしいのかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 再質問をいただきました。

まず、私の考え方、基本は、今現在、市に住んでいらっしゃる市民の方々を基本、それを考えております。さらに、現在、人口減少というふうな状況が起きております。定住促進、そういったものにも力を入れてまいりたいと考えているところ

でございます。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

○16番（君島一郎議員） それから、各段階的に応じた施策ということでご答弁をいただきましたが、幼年期、それから高齢者、これらについてはある程度、私のほうでも察しはつくところでございますが、青年期、壮年期、こういった方に対する施策というものはどのようなものを考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 各世代に合った施策、そういったものが具体的にあるんだらうというふうに思っております。これから内容につきましては市内で十分に検討をした上、議会の皆さんと協議をしながら事業展開を図っていければというふうに考えております。青年期、壮年期のおのやはりライフスタイルが違ってきておりますので、それに合うような具体的な施策を考えてまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

○16番（君島一郎議員） 次に、地域資源を生かし、国・県、近隣市町との連携を深め、本市の魅力を磨き、あらゆる面において県北の中心となるべくまちづくりを進めたいというご答弁をいただきましたが、交通網については理解できますが、ほかのもの、地域の資源を生かしたり近隣市町との連携という部分で、本市が県北の中心となるべきまちづくりにどういうふうにかかわってくるのか、具体的にご答弁をいただきたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 私どもが今住んでおります那須塩原市、大変魅力にあふれた市であると私は考えております。

そうした中で、那須地域の中心市となるべき資質を備えている自治体であると私は考えております。いろいろな資源がございます。まだまだ開発をされていない資源というのはたくさんあると思います。これについてはさらに発掘をし磨きをかける、そういった施策が必要になってくるのであろうと私は思っております。

多くの恵まれた資源を那須塩原は持っておりますので、これらについて、今現在あるものについてもやはりきちんとさらに魅力をアップさせる、新たな資源についてもこれから発掘をしていく、そしてこれについても市外に発信ができるような、そういった施策を展開できればというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

○16番（君島一郎議員） 何となくイメージ的につかめたところでございます。答弁している事務事業及び（仮称）公共施設等につきましては了解をいたしましたので、次に災害時の対応についてお伺いをしたいと思います。

現在、市では、各自治会に自主防災組織の設置を推進しております。昨年9月9日から10日の台風18号による関東・東北豪雨では、塩原支所やハロープラザ、金沢小学校への避難勧告が出されていました。

しかし、自主防災組織には情報も連絡もなく、防災組織としての活動ができなかったそうです。せっかく設置された組織ですから、市、消防等との連携を密にし、有事の際には最小限の被災にすべきと思いますが、市長の考え方をお伺いたします。

また、当災害では、給水管が被災を受け断水が続いたため、水道もトイレも使えませんでした。給水車、仮設トイレを設置していただきましたが、高齢者世帯では自動車もなく水をとりに行くこと

もできない世帯もありました。高齢者世帯でも利用できるよう配慮すべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の災害時の対応についてお答えをいたします。

初めに、自主防災組織との連携についてですが、災害による被害の防止や軽減を図るためには、共助の組織であります自主防災組織の活動は重要であると認識をしており、市では自主防災組織の結成促進、活動の推進を図っているところであります。

そのような中、昨年9月の関東・東北豪雨災害において情報伝達が十分でなく、自主防災組織との連携が図れなかったことは反省点の一つであります。

今回の災害対応につきましては、市災害対策本部会議において検証を行い、今後の対応方針を決定したところでありますが、その中で、既存の塩原支所災害対応マニュアルの補完編を新たに策定し、災害の状況に応じた具体的な行動内容を時系列に整理し、自主防災組織への情報伝達についても明確に位置づけたところであります。

災害発生時には、自主防災組織が災害状況に応じた適切な活動を行うことができるよう、自主防災組織との連携強化に努めてまいります。

次に、高齢者世帯への配慮についてですが、断水対応といたしまして、最大3カ所の給水所による給水活動に加え、要介護、要支援の認定を受けている高齢者世帯や障害者のみの世帯等を対象とし、個別給水を実施したところであります。

その内容としましては、市職員と市社会福祉協議会職員が対象世帯に伺い、1世帯当たり6ℓ入

り給水パック2袋と世帯1人当たり500ml入りペットボトル6本を合計65世帯に配付いたしました。

今後におきましても、要介護、要支援の認定を受けている高齢者世帯や障害者のみの世帯等に配慮した対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 16番、君島一郎議員。

○16番（君島一郎議員） ただいま市長のほうからは、自主防災組織との連携がとれなかった部分につきまして反省点であるということのご答弁をいただきました。

そしてまた、平成27年度塩原支所災害対応マニュアルの補完編というものを策定して実施を今後はしていくというご答弁をいただきました。

また、高齢者世帯あるいは障害者のみの世帯におきましては、給水パック、そしてペットボトルを配付するなどの対応をしたということでございます。

今後の災害に対しましては、今回の災害を教訓に、自主防災組織、それから消防、市との連携の対応を期待しまして、私の代表質問を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上でTEAM那須塩原会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 議 員

○議長（中村芳隆議員） 次に、公明クラブ、17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） おはようございます。

会派公明クラブ、吉成伸一です。

それでは、会派代表質問を行います。

1、君島寛市長の掲げる政治信条についてまずお伺いをいたします。

今、地方の抱える問題は、人口減少、少子高齢化、雇用など多岐にわたります。国は、地方創生に取り組むためにまち・ひと・しごと創生本部を設置し、課題に積極的に取り組む姿勢を見せています。国・県の支援はもとより必要不可欠ですが、主体である地方の力が問われています。

この難局を乗り越えるには首長のリーダーシップが求められます。多くの市民の皆様のご支援をいただき当選された君島寛市長の政治信条についてお伺いをいたします。

また、市政運営方針の「むすびに」の中で、君島市長は、アメリカ合衆国第16代大統領リンカーンの名言である「意志あるところ道は開ける」を視座に据えられています。その思いをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問にお答えをいたします。

まず、私の政治信条についてお答えをいたします。

私は、公約として目指すべき市政運営の3つの基本理念を掲げております。

その1つ目は、本市に住み生活する市民の皆様を一番に考える市民優先の市政運営であります。

人が基本という視点でまちづくりを進めていく中で、市民の皆様の人生における幼児期、青年期、壮年期などの段階や家族生活における新婚期、育児期、老夫婦期などの段階など、各段階に応じて市民の立場に立ち、市民ニーズにきめ細やかに対応し、市民優先の市政運営を行ってまいりたいと考えております。

また、各段階に応じた施策展開にとどまらず、それぞれの段階に生きる人々の結びつきや人と人

とのつながり、助け合いの心を大切に支えていくとともに、自分を磨き、地域で輝く人を全力で応援し、市民の皆様の笑顔で満ちあふれ、楽しく生活できる地域を築いてまいります。

また2つ目は、国や県との関係を大事に、近隣市町とも手を携え、しっかりとしたきずなで結ばれた市政運営であります。

本市が有する自然、観光、交通、産業などの多彩な資源を生かしさらなる魅力を発掘するとともに、国や県との信頼関係、つながりをさらに深め、近隣市町ともしっかりと手を携え、きずなを深めることにより本市の魅力にさらなる磨きをかけ、あらゆる面において県北の中心となるべくまちづくりを進めてまいります。

そして3つ目は、公平・公正で健全な市政運営であります。

私は、市民の皆様信頼される市政を実現していくためには、公正の確保と透明性の向上が求められると考えております。施策を実施していく中においては、より多くの市民の皆様からの声や意見を異にする人々の声を大切に、そして真摯に受けとめ、公平・公正で健全な市政運営を行ってまいります。

この3つの理念に基づき市政運営を進めていくに当たっては、市民の皆様の声丁寧にお聞きしじっくりと議論をするとともに、十分な説明責任を果たしていくことが基本であると考えております。そして、より一層まちの魅力を高めるための施策を市民の皆様と力を合わせながら着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、「意志あるところ道は開ける」という視座に込めた思いについてお答えをいたします。

将来の展望においては、人口減少や少子高齢化の進展、またそれらに伴う税収の減少や社会保障費の増大など、厳しい財政状況が見込まれており

ます。私は、どんな困難な道でも、それをやり遂げる意志さえあれば必ず道は開けると信じております。

喫緊の対応を要する行政課題が山積する状況の中で、今後もさらなる厳しい局面や多くの困難が待ち受けているものと予想されますが、そのような中であっても那須塩原市への熱い思いを持って、那須塩原市の未来のために私を中心として職員が一丸となって努力し、諦めずに継続し、真摯にひたむきに行政運営に取り組んでいきたいという思いを、「意志あるところ道は開ける」という言葉に思いを込めたものであります。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） ただいま市長から丁寧な答弁をいただきました。何点か再質問をさせていただきます。

ただいま君島市長の政治指針が語られたわけですが、それらは今回の市政運営方針の基本姿勢の中で述べられた市政運営の3つの基本理念を踏襲した形で今答弁をいただいたと、そのように思いますが、その中の第1点としては、那須塩原市に住み生活する市民の皆さんを一番に考える市民優先の市政運営、この点ですけれども、君島代表の質問でもありましたけれども、人生を幼児期、それから青年期、壮年期、そのように分けた捉え方、それからもう一つは、家族を持って新婚生活があって、次に育児の時代があって、そして老後の生活がある、この3つの時代、段階に分けてただいま答弁いただいたわけですが、それらの言うなれば形の違ったものに対してどういったニーズがあるかということ把握するのが非常に大変な、これは仕事になってくるんだろうと思うんです。

その把握する手段としては今どのようなことを

考えてらっしゃるのか、まずはお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 各階層によっていろいろ考え方を持っている方がいらっしゃるわけですが、その階層別、それらに対するやはりアンケート、意向調査、そういったものが必要なんだろうと思いますし、私も折に触れて地域に出向いていき、そして市民の皆様方のお声をお聞きすると、そういった対応でこれから臨んでいきたいというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、次の2点目としては、国と県との関係を大切に、近隣市町とも手を携えて、しっかりしたきずなで結ばれた市政運営を行っていきますということですが、この中で国や県との関係について、これまでの市政運営をどういうふうにして市長としては捉えていたのか、そして、今後、君島市長のもとでこの関係をどのような形で強固なものにしていくのか、その決意的なものをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 国あるいは県との関係、これが今までの市政で全くなかったわけではないと、必要なものについては今までもやってこられたという状況にはあると思っております。今回、私が市長になりました後、さらにこの関係を深めてまいりたいと考えております。

国あるいは県、そういったおのおののステージで活躍をされている方々がいらっしゃるわけですが、こういった方々と今まで築いてきた信頼関係、パイプを持ってきちんとこれをつないでいきたいと、これが将来的には那須塩原市のやはり市政運営にも大変役に立ってくるんだろうというように思っ

ているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、3つ目の公正・公平で健全な市政運営、公正の確保と透明性の向上ということで答弁がございました。その中で、多くの方はどうしても自分の考えと違う考えの方を避けてしまう傾向があるんだと思うんです。

そういった中で、先ほどの答弁からは、考えの違った人たちの声も大切にするという、非常に心の大きな対応をしていきますよという答弁がございました。この点に関しての市長の思いをお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私に賛同をいただける市民の方々ばかりではないというふうに私は思っておりますし、反対の意見をお持ちの市民の方々もたくさんいらっしゃるわけでございます。そういった方々にもきちんとした形で面会し、あるいは耳を傾ける、そういった姿勢が私は大変必要なんだろうというように思っております。

最終的には、多くの意見をいただいた上、これをもって判断をさせていただいて、行政運営、施策の決定に当たっていきたいというように思います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） よくわかりました。

市長が座右の銘として掲げています「意志あるところ道は開ける」、これを市長が座右の銘にした経緯、例えば非常に厳しい試練を経験してそれがきっかけとなったとか、よくあるのは、やはり本なんかを読んで非常に感動してそれが自分の座右の銘になった、そういったことがあると思うんですが、市長はどうしてこれを座右の銘にされたのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私は、40年間、市の職員として奉職をさせていただいた立場でございました。この40年間の中で、仕事に対して誠心誠意取り組んできたわけでございますけれども、今考えますと、やはり失敗のほうが多かったかなという思いがございます。

ただし、この失敗を糧に、先ほどから申し上げております「意志あるところ道は開ける」、そういった思いをずっと持ち続けながら今までやってまいりました。いろいろな失敗の上に、やはり意志を強固に持つということが一番大切なんだろうと私は思います。

ですから、今までくじけずにここまでよく来られたなというような思いを込めた形で、私はこの言葉を視座に据えたというような状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 私はもっと多い失敗をしているんですが、これから、先ほどあったように幾多の困難というのは当然あるんだと思うんです。それらの困難をぜひ、「意志あるところ道は開ける」、この思いで頑張っていっていただきたいなど、そのように思います。

最初の質問を終わります。

2、平成28年度市政運営方針についてお伺いをいたします。

市政運営の基本姿勢として、1、「ここ那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番に考える市民優先の市政運営」、2、「国や県との関係を大事に、近隣市町とも手を携え、しっかりしたきずなで結ばれた市政運営」、3、「公平、公正で健全な市政運営」の3つの基本理念を掲げています。これらの理念のもとに、目指すべきまちづくりの

実現に向けた5つの柱が示されました。

以下、平成28年度の主要事業を中心にお伺いをいたします。

(1)第1の柱「市民とともに歩む那須塩原市」では、新庁舎の建設を2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック以降にするとしました。その理由と今後の対応について伺います。

(2)第2の柱「安心して暮らせる那須塩原市」では、高齢者の外出タクシー料金助成事業を復活しました。その理由とあわせて、ゆーバス、予約ワゴンバス等の公共交通の基本的な考えをお聞かせください。また、子育て応援米の支給事業の狙いを伺います。小中学校のエアコンについては(4)でお伺いをいたします。

(3)第3の柱「国・県と太いパイプでつながった那須塩原市」では、近隣市町との連携を掲げていますが、これまで以上の連携強化の具体策を伺います。

(4)第4の柱「元気な那須塩原市」では、企業誘致による商工業の振興、農業、観光産業の振興が示されています。具体的な振興策を伺います。また、小中学校へのエアコン設置事業の狙いを伺います。

(5)第5の柱「人と人が支える那須塩原市」では、人と人との支え合いから生まれる地域力が重要としています。具体的な地域力について伺います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の平成28年度市政運営方針について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の新庁舎の建設を東京オリンピック・パラリンピック以降にすることとした理由と今後の対応についてお答えをいたします。

現在、東日本大震災の震災復興や東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた施設整備などで、建設資材や人件費が高騰をしております。そのため、財政的な負担を考慮し、新庁舎の建設については建設時期の延期が必要との判断をいたしました。

今後は、東京オリンピック・パラリンピック以降に実施する方向で手順を踏んで進めてまいりたいと考えております。

なお、これまで検討してきた内容や市民の皆様からいただいたご意見や調査結果などにつきましては、今後、庁舎建設に向けた手続を再開する際に活用してまいりますとともに、改めて市民の皆様の声聞き、じっくりと議論を重ねながら市民の皆様と新しい庁舎をつくり上げてまいります。

次に、(2)の第2の柱「安心して暮らせる那須塩原市」に関する各事業について順次お答えをいたします。

初めに、高齢者の外出支援タクシー料金助成事業を復活した理由についてお答えをいたします。

さきの市長選挙活動の際、多くの高齢者の方々から、タクシー料金助成事業がなくなった後、外出の手段がなくなった、病院に行けなくなったとの話や事業の復活を求める声を伺いました。

この事業につきましては、廃止した経緯はございますが、この多くの高齢者からの要望を受け、本市で安心して暮らしていただくためには、高齢者の方々の外出の手段を確保する必要があると判断し、復活をしたものであります。

次に、ゆーバス、予約ワゴンバス等の公共交通の基本的な考えについてお答えをいたします。

那須塩原市の公共交通としましては、JR東日本の東北新幹線や東北本線、東野交通、JR関東の民間バス事業者の路線バスとタクシー、そして本市の地域バス、ゆーバス、予約ワゴンバスが市

民の日常の交通手段として運行しているところがあります。

ゆーバス、予約ワゴンバスについては、車社会の普及に伴い民間路線バス撤退が進み、高校生や高齢者等の移動制約者の交通手段の確保、そして公共交通の空白地帯の解消を図るために、市が民間事業者との協定により運行をしております。

平成25年10月の再編・運行開始、平成27年9月の見直しを経て、駅を中心に循環するゆーバスの路線の充実により他の公共交通との接続が容易となり、利便性が向上するとともに、バス路線のない地域に予約ワゴンバスを運行することにより、移動制約者に対する移動手段が確保され、徐々に地域に定着をしてきております。

今後は、市民へのさらなる周知・PRに努めるとともに、広域公共交通実態調査の結果や利用状況等をもとに、見直し等も含め検討してまいります。

最後に、子育て応援米の支給事業の狙いについてお答えをいたします。

本事業は、食育の推進等の観点も加味し、初めてのふるさとご飯事業として実施するものであります。

内容は、一般的に子どもが成人と同じかたさのご飯を食べることができるようになる年齢が1歳6カ月と言われていることから、1歳6カ月のお子さんを持つ世帯を対象に、減農薬・減化学肥料で栽培した本市の特別栽培米コシヒカリ20kgを贈呈するものであります。

これにより、まずはお子さんにおいしく安全安心な本市産のお米でご飯デビューをしてもらい、地元ふるさと米の味を記憶し健康で丈夫に育ててもらいたいという思いと、米離れが顕著な若いお父さん・お母さん世代に改めて地元産米のおいしさや安全性を認識してもらうことにより、地元産

米の消費拡大の動機づけになればと考えております。

次に、(3)の近隣市町との連携強化の具体策についてお答えをいたします。

私は、急速に進む人口減少に伴い、山積する喫緊の課題を解決していくためには、近隣市町と連携をすることが必要不可欠であり、これまで以上に連携の強化を図ることで、単独自治体だけで対応することが困難な課題にも積極的に取り組むことが可能になるものと考えております。

現在、本市は、八溝山周辺地域定住自立圏の構成市であり、また那須地域定住自立圏構想においては中心市として、それぞれの共生ビジョンに基づく取り組みを行っております。

このような広域連携の中において、まずは構成市町の首長との信頼関係を深め、これまで以上に近隣市町との関係強化を図り、連携を密にしていきたいと思います。

次に、(4)の企業誘致による商工業の振興、農業、観光産業の具体的な振興策について順次お答えをいたします。

初めに、商工業の振興策についてですが、地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、製造業を中心とした企業誘致に加え、サテライトオフィス等の新たな視点からの企業誘致にも取り組んでまいります。

また、商工会等の関係団体との連携を深め、意欲ある起業者を応援する創業支援対策、地元商工業者の活力増進や商店街のにぎわいづくりにも取り組んでまいります。

次に、農業の振興策についてですが、まず新規就農者の育成、担い手確保を図るため、青年就農給付金事業やパートナー確保支援事業に取り組んでまいります。

また、地域農業の競争力、体質強化を図るとと

もにT P Pに対応できる足腰の強い農業の確立を図るため、地域ぐるみで収益性を向上させる畜産クラスター事業に取り組むとともに、地産地消の拠点となっている農産物直売所の整備を支援してまいります。

さらに、農産物における鳥獣被害の深刻化、拡大傾向を踏まえ、鳥獣被害対策の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊を設置してまいります。

次に、観光産業の振興についてですが、引き続き観光局を中心とした首都圏向け観光プロモーションやインバウンド事業等を実施し、観光誘客数のさらなる増加を図ってまいります。

そして、これら産業の振興策を推進していくとともに産業間の連携・交流をさらに促進し、元気な那須塩原市づくりに邁進していきたいと考えております。

最後に、小中学校へのエアコンの設置事業の狙いについてお答えをいたします。

暑さ対策としましては、平成26年度に扇風機、また今年度はミストシャワーを設置したところですが、今後も温暖化が進むと言われていることから、児童生徒の健康に配慮し、より安全で快適な教育環境の整備を目的として行うものであります。

最後に、物、人と人が支え合う那須塩原市での具体的な地域力についてお答えをいたします。

地域力につきましては、市民を初め自治会、N P O等の市民活動団体や企業などの地域の構成員が行政や地域と相互に連携・協力し、地域の抱える問題を解決していくとともに、地域の魅力は価値を高めていく力であると考えております。

現在、地域の活性化のために活動している自治会、N P O等市民活動団体や企業においては、防災・防犯、子育て支援、高齢者支援などを行っており、それらを進めていくに当たっては、みずか

らの力で解決する自助、地域や市民が支え合う共助、そして行政による支援である公助という視点から取り組むべきものと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、順次再質問を行います。

まず、新庁舎の建てかえの延期についてお伺いをいたします。

東京オリンピック等により、建設資材、それから人件費の高騰が予想され建設費用が膨らむということです。これらの事例としては、私が最初に耳にしたのは、千葉県君津市がやはり新庁舎を建てるということで、その後、東京オリンピックが決定をしたということで、やはり建設費が非常に高騰してしまうのではないかとということで、東京オリンピック以降に建てるというような決断をしております。また、県内では鹿沼市が同じような決断をしたわけです。

そこでお伺いしたいのは、今回、新庁舎を延期するに当たって、当初の予算からするとどのぐらい膨らんでしまうと予想されたのかお伺いをするとともに、既に建設予定地として那須塩原市前六南、以下あるわけですけれども、の地番が出たわけですね。これらについては先行取得の考えがあるのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） まず、建設費の高騰についてのご質問がございました。最大で約3割、30%程度建設費が増加してしまうというふうな考えるところでございます。

もう一点、土地の問題でございますけれども、もう既に新聞等々で公表をされている土地がございます。これについては、いろいろなやはり今までご迷惑をかけてきたというふうなものもござい

ますし、私から一度、地権者の皆様とお会いしてお話をさせていただき、延期の理由、そういったものについても説明をさせていただいた上で、今後の土地の取得等々についてもお話を伺ってまいりたいと思います。

地権者の意向、そういったものを、私、まだ正式に就任をしてから一度もお会いできない状況でございましたので、これからこういった機会を設けさせていただいて地権者の皆様方の意見もきちんとお聞きしたいというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今の市長のお話では、地権者の方々と改めて協議をして、その中で地権者の思いに沿った決断をするという理解でよろしいですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） この土地の先行取得に当たってはいろいろな課題がございます。こういったものが解決できるのかどうか、それも踏まえてきちんと内容を精査させていただいて、この土地の問題については方向性を見出してまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、今後、新庁舎建設に向けた検討をいつの時期か当然再開することだと思んですが、それらについて市長自身が、今現在、3年後だ、4年後だ、わかりませんが、ある程度、再検討時期というのを頭に思い描いているのかお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 今現在、第2次的那須塩原市総合計画の策定に入っております。そういった中で、ここに位置づけをできればという思いが一つ

ございます。

何年先というふうなことはちょっと今の状況では申し上げられませんけれども、合併特例債の活用期間が10年間延長されたという状況がある中で、こういったものもやはり活用していく必要があると私は思っておりますし、合併のときの約束というものがあるわけでございますので、この辺につきましても、きちんとやはり方向性をこの4年間の私の任期の中で明確にしていまいりたいという思いがございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 新庁舎を実際に建てるに当たっては、改めて市民の皆さんの声を聞いて、先ほどあったようにじっくりと議論を重ねたいというお話でした。そういったじっくりと議論を重ねて、本当に市民から愛される新庁舎になることを期待して、この質問は終わります。

次に、高齢者の外出タクシー料金助成事業、復活したわけですが、私も多くの高齢者の方々からぜひ復活していただきたいというお話は聞いていました。そういう人たちにとってはこの事業の復活は本当に朗報だったろうなど、そのように思います。

そこでお尋ねしたいのは、以前、外出支援タクシー料金助成事業をやっていたわけですが、以前の事業と今回の事業は全く同じなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 制度の中身でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

基本的には、今度の制度につきましても、対象者70歳、それから高齢者ということで、70歳以上の高齢者でご自分で車を持っていない、あるいは

免許を持っていない、ご家族で支援をいただくことが仕事等の都合で難しいというような方に絞っております。

また、助成の中身につきましても、初乗り相当の券を月4枚ということで計画をしておりますので、基本的なところは同じ制度ということが言えるかと思えます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） これ決算から見たんですが、平成23年、この事業については約5,500万強支出されているわけです。平成24年については決算では約5,000万強の事業費がここに注がれたわけですが、今回の予算を見ますと、それから見ると3,000万台ですから、かなり抑えた予算額になっているわけです。

でも、今お話を聞くと事業としては同じだということなんです、これらについてはどうして差が出るのか、その点もお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 先ほど基本的には同じような制度ということで申し上げました。金額的に随分、28年度でお願いしている金額が少ないというご質問かと思えますけれども、28年度につきましても、これからさらに詳細詰める場所もございますし、タクシー事業者さんとの契約と申しますか協定と申しますか、そういう作業、それから券を準備したりお知らせをして申請をいただくとかそういう作業もありますので、実際に券を交付いたしましてご利用いただける時期というのを9月というふうにして、予算を要求したところでございます。

12カ月のうちの7カ月分ということで、12分の7というふうな想定で要求したので、少ない金額

になっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

以前のこの制度の中で何点か指摘されている部分があったと思うんですね。例えばこのタクシー券を人に譲ってしまうと、またタクシードライバーによってはこのタクシー券を利用すると余りいい顔をしないと、そういったことの指摘なんかもあったと思うんですが、これらについてはどう対応していくんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） ご利用いただくに当たりますと、利用の資格ということではございませんけれども、利用の対象者であるよというようなことがわかる券をそれぞれ交付して、それを見せながら使っていただきたいということで対応を考えてございます。

それだけで全て先ほど議員からご質問があったことが防げるべく思っているところではございませんが、余り厳格な、顔写真入りのものまでつくるといのもちょっと現実的ではないものですから、そこら辺で対応したいと思っております。

また、タクシー会社との協定の中では、当然そういう点はこちらからもお願いをしながら、そういうことがないように進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

では次に、公共交通のゆーバス、予約ワゴンバスについてなんです、さらなるやはり周知、それからPRが必要だという答弁がございました。今後については、広域公共交通実態調査の結果、

それから利用状況等も踏まえて、見直し等も含めて今後検討する時期が来るというお話があったわけですが、それらについてのスケジュールがあればお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 先ほど市長のほうから申しあげました広域公共交通実態調査につきましては、既にこの議会の中でもご審議いただきまして、平成29年の半ば、いわゆる6月、9月、そういう時期の中で結果的には出てまいります。

そういう中でも、じゃそれまで何もやらないのかということではなく、これまで27年の再編のときにも申しあげたと思いますけれども、既に始まったときから検証、検討、そういうものは全部行っておりますので、細かなスケジュールを、ここでは誠に申しわけございませんが回答という形では申しあげられませんが、既に、どのような手法で行っていくのか、またどういうふうにあるべきなのか、そういうものについては内部の中では検討はしております。

ただ、目途としましては、先ほど市長のほうも申しあげましたが、その完成時期とあわせて上で進めていくという、そのようにご理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 議会では、議会報告会で今回のこのテーマについて、共通テーマとして公共交通のあり方ということで市民の皆様からたくさんのご意見をいただきました。せんだって、2月12日ですが、議長から、議会報告会の報告書ということで君島市長のほうに提出をさせていただいております。その中に市民の方々の多くの声がございまして、ぜひ考慮していただければと、

そのように思います。

それでは次に、初めてのふるさとご飯事業、子育て応援米の支援事業についてであります。この事業は本当にいい事業だなと私思っています。答弁の中であつたように、食育というそういった観点もあるでしょうし、それから那須塩原のお米ということでは地産地消ということになるでしょうし、それから何といても米の消費拡大にも今後はつながっていく可能性があるのではないかなと思うんですが、これらの事業について他の自治体で行われているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

今現在、私どもが承知している中では、宇都宮市が同じような事業を実施しているというふうには伺っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、実際に詳しい内容をお聞かせ願いたいと思うんですが、支給方法について、これは答弁でいけば特別栽培米のコシヒカリということなわけです。そうすると、仕入れ先とかがある程度制限されるのではないかなという気がするんですが、この支給方法等についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 支給方法でございますが、こちらにつきましては、保健福祉部のほうと連携する形でもって、1歳6カ月児の健診の場でもってお米の引きかえ券といったものを配付する、そしてその引きかえ券を郵送してもらうことによって対象者に宅配でお米をお配りするという

ような大きな流れで回していきたいと思っています。

もう少し具体的にお話しさせていただきますと、この事業そのものはJAなすのとの共同事業ということで実施できないかということで、今、調整を進めているところでございます。

理由は何かと申しますと、やはり消費拡大ということと、あとは食育といった趣旨にJAが賛同してくれていますので、まずそういう意味から申しますと、JAも何らかの支援をこの事業にしたいというような考えを持っていただいているということが一つ。

あともう一つは、やはり特別栽培米を量・質ともきちんと安定供給できる相手方ということになってくるとどうしても限られてしまう、その中でJAなすのはその相手方の一つだというふうに踏んでおりますので、JAなすのとの共同事業で実施したいということでございます。

したがって、引きかえ券を健診の場で配付いたしましたら、それをポストに入れていただければJAのほうにその引きかえ券が行きまして、JAのほうから各対象のご家庭にお米を宅配させていただく、そんなような回し方でこの事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 中身よくわかりました。多分、配達料はかからないという理解でよろしいんですかね。

あと、ちょっと気になったのは、那須塩原市、農業盛んですから当然農家もあるわけです。おらっち、米いっぱいあるわというような、そういったところもあると思うんですが、それらについては何か考えがありますか。代替案みたいなものは。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 1歳6カ月のお子さんがいる家庭はサラリーマンだけの家庭ではございませんので、農家の家庭もいらっしゃるというようなところは当然想定しました。

そんな中で、やはり米つくっているところに米やっても困っちゃうよねみたいな議論は庁内ではございましたが、そうはいいまして、特別栽培米のコシヒカリ20kgということでございますので、そういうものを改めてその農家の方にも食味してもらうことも一考かなというところで、差別なく同じような形で特別栽培米20kgを配付させていただくというような結論を出させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 味比べもやはり大切だと思います。私、この初めてのふるさとご飯事業、子育て応援米支援事業の成功を祈っておりますので、大いに期待をしております。この点は終了いたします。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） (3)の第3の柱「国・県と太いパイプでつながった那須塩原市」ですが、これについては、那須塩原市、先ほど答弁があったように八溝山周辺地域定住自立圏の構成市であ

り、また那須地区定住自立圏構想の中心市ですので、より積極的に近隣市町との関係を強化してこれからも進めていっていただきたいと、そのように思います。

続きまして、第4の柱「元気な那須塩原市」について何点か再質問させていただきます。

まず、企業誘致に関してなんですが、企業誘致が進むことに私自身も大いに期待をしております。企業誘致というどうしても当然よそからという話にもなると思うんですが、それはもちろん大切なことです。また、地元の企業の雇用拡大ということにもやはり力を入れるべきではないかなと思うんですね。

そのためには、市長みずからやはりトップセールスということでぜひ市内の企業訪問等を行っていただきたいと思うんですが、その考えがあるかどうかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 雇用の場の創出のご質問がございました。私も積極的に市内の企業を訪問させていただき、そして雇用の創出、そういったものにも努力してまいりたいと思っております。

2月25日に栃木労働局との協定を締結させていただきました。大田原職業安定所、黒磯職業安定所、こういったところとの情報の共有化、県・国が行っている施策等々についても情報をいただきながら、連携を図って雇用の場の創出に向けた努力を重ねてまいりたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 市長みずから動けばやはりインパクトが当然あると思いますし、君島市長の行動力に期待をしたいと思います。

次に、商店街のにぎわい等では、ことしもプレミアムつき商品券事業を行います。昨年この事

業については国からの交付金がありましたから、全国で1,700ぐらいの自治体がこの事業を行ったわけです。

ただし、今回、新年度についてはそういった交付金等はありませんので事業としては少し縮小されていますが、このプレミアムつき商品券の事業の費用対効果、それから今後も継続した事業としていくのか、2点についてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

プレミアム商品券事業の費用対効果ということでございますが、ご案内のとおり、プレミアム商品券事業は、長引く景気低迷の中にありまして、市内商工業者の活力というものを増進させて地域経済の活性化を図ることが一つ、あともう一つは、生活者支援ということで、個人消費の喚起を促しまして消費の好循環をもたらしていくといった2つの目的で行うということでございます。

したがって、そういうところをしっかりと狙い目にして、ことしやった事業の反省事項なんかもありますので、そういうものをしっかりと改善しながら来年度の事業に向けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そんな中で、平成29年度以降の継続性についてということでございますが、こちらにつきましては、まずは来年度の事業を実施した中でその成果というものをしっかりと見きわめて、さらに商工業者の皆さんの声、さらには市民の皆さんの声、そういうものを総合的に勘案する中で継続するか否かについても検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） やはりしっかりとした

データ収集、裏づけというのは必要でしょうから、熟慮を重ねた結果として継続されればという望みはありますけれども、しっかりと対応していただきたいと思います。

続きまして、農業の振興について何点かお伺いしたいと思うんですが、答弁の中でもありましたように、新規就農者の育成、それから担い手の確保、そういったものが挙げられました。その中の事業としてパートナー確保事業、これは言うなれば今年度の新規事業という形で開催をされたわけですが、この那須高原農コン、これの事業成果というか事業内容についてお伺いをまずいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 那須農コンの事業概要についてご説明申し上げたいと思います。

本年度の那須農コンにつきましては、昨年の11月1日に実施しているということございまして、参加人員としましては男性が18名、女性が16名の参加をいただいたということでございます。

内容としましては、市内の農園の圃場で収穫体験をして、その後、鳥野目河原公園のバーベキューでもって交流パーティーを行ったというようなところでございます。

そんな中で、我々はこのパートナー確保対策事業というのは非常に重要だと思っています。そんな中で、今までは市単独でやっていたということがございます。今年度は、農協、さらには酪農協、そういうところとタイアップして事業をやったということございまして、幾ばくかではございますが参加人数もふえているといったところでは、少しは成果があったのかなというふうに思っております。

今後につきましても、農業団体だけではなく、

商業団体なんかも同じものをやっていますので、なるべく小さくやるのではなくて大きくくりながら事業展開ができればいいのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 新年度も当然やられるんでしょうから、このパートナー確保事業の追跡というんですか、カップルになったとかということに関しては今後追跡をしていくんでしょうか、その点も確認させてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

なかなかプライベートの話なものですから、行政の立場で追跡していくというところには限界があるのかなというふうに思っているところでございます。

そんな中で、私どもが求めるのではなくて相手側からとかあるいは周りのところから情報が入ってくれば、それはそれとして貴重な情報源として収集してまいりたいと、そんなスタンスでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、栃木県では農業振興計画を作成して、その中では県内を6地区に分けていてその地区ごとの計画も立てています。那須塩原市は那須地区に入るわけですけども、那須地区計画も当然あるわけですね。これらの計画に対して本市の農業振興計画の作成についての考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

本市の農業振興計画の策定予定ということでございますが、ご案内のとおり、農業を取り巻く環境というのは非常に厳しいというところでございまして、後継者もない、さらに農家戸数が減少していくといった中でなかなか所得が安定しないという問題もあります。

そういう中で、やはり大きな時代の流れ、時流ということでT P Pが2年後には発動されるということでございますので、非常に厳しい状況が続く、さらにひどくなるといったところが考えられます。

そんな中で、本市の農業の今後をどうやって展望していくか、いかに成長産業として振興していくか、そういうものをしっかりと道しるべあるいは指針として明らかにするための農業振興計画といったものを来年度策定すると、総合計画の部門計画という位置づけで策定するという予定でございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今、来年度、那須塩原市農業振興計画を立てるというお話があったわけですが、その際には、今回出されている栃木県的那須地区に関する、例えば戦略なんかも載っているわけですよね。そういったものは踏襲されるということでよろしいんですか。そのほかにも独自の部分というのが相当加味されるのか、あわせてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 当然のことながら、農業是那須塩原市だけで解決するものではないというふうに考えていますので、上位計画であります県計画はしっかりと踏襲させていただきたいと思っています。

その中で、本市のやはり特色というものをいかに出していくかというのが大きなテーマだというふうに思っております。

少し何点か紹介させていただきますと、本市の農業の特色と申しますと、農産物の販売額は282億円ということで県内一番です。また、ご案内のとおり生乳については本州一、さらに本市産を含む県北産のコシヒカリの食味が食味ランキングで、これはトップ10になっているというところがございまして。

もっと言わせていただきますと、1人当たりの耕作面積が3.35ha、これも栃木県で一番です。加えて、農産物の販売額1,000万円から5,000万円単位に入っている農家の割合というものが16.2%ということで、これも県内1位でございます。

考えてみますと、この県内1位といった数字だけでもこれだけございます。これが本市の農業の特色であって強みだというふうに思っておりますので、こういうところをしっかりと生かせるプランにしていければというふうに考えております。

あわせて、プランを策定するに当たっては、我々サイドが頭の中で物を組み立てるのではなくて、農業者の皆様の声あるいは関係団体の皆様の声を聞く中で我が市の目指す農業というものをしっかりと、みんなとともに共有しながら示し出すような計画にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 新年度予算の中に、T P P対策ということで畜産競争力強化対策緊急整備事業が計上されているわけです。当然畜産だけではないわけですから、そのほかの農業の振興ということであれば、本当に今回のこの那須塩原市

農業振興計画というのは大事な計画に位置づけられるのだらうなと思いますので、ぜひとも私自身も期待しておりますので、すばらしい計画にしていきたいなど、そのように思います。

また、観光ですが、今回、観光局を中心として首都圏からの観光プロモーション、それからインバンド事業、引き続き実施をしていくということです、これらを核にしながら誘客増加をより図っていただければなと思います。

次に、小中学校へのエアコン設置について、当初予算で、今回は調査、それから設計業務ということで約600万の予算が計上されています。このエアコン設置の今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 28年度の予算、今、議員おっしゃられましたとおり607万を計上しているわけなんです、当面、細かなデータ等をとっておりませんでしたのでまずは調査業務に入りたいということで考えておまして、全部で30校を超える学校がありますので、どこから整備するのがいいのか、どういう学年、また小学校、中学校、そういったものも全体的に調査の結果を受けて進めていきたいというふうには考えてはおりますが、調査の結果が早目に出ればできるだけ早い時期に手をつけていきたいというふうには考えております。具体的な年次計画まではまだまとまっておりません。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 最終的な調査、そして結果が出てきて設計されていく中では、最終的にはどのぐらいの予算額が必要だというふうに踏んでいるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） あくまで概算になりますが、普通教室ということで検討してきた中では、全ての普通教室を小中学校合わせますと400を超えるクラスがございます。そちらを単純に積算していくと8億を超える程度の事業費かなというふうには考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 本当に大きな整備費用ということになるわけですが、この近年の夏場の暑さというのは、我々大人もしんどいわけですから子どもたちにとったら本当に大変だと思うんです。

そういう中で教育環境を整えるということであれば、やはりこのエアコン設置というのは欠かせない事業だと思いますので、しっかりと精査をして計画を立てていただきたいなど、そのように要望いたします。

では、次の第5の柱「人と人が支える那須塩原市」の項に移りたいと思います。

ここでは、今、自治会というのはいろんな事業を展開しています。例えば自主防災組織があったり、それから生きがいサロン事業をやっていたり、最近では高齢者の見守りなんかもやっています。

そのほかにもさまざまな自治会で事業が展開されているわけですが、残念ながら、地域間格差という言葉をよく使いますけれども、自治会の格差も間違いなく今出てきているんだと思うんです。その認識をどう捉えているのか、またそれをどう埋めていくのか、2点についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 確かに自治会の活動、積極的な活動を展開されている自治会と、なかなかうまく進まないというふうな格差があるということは私も認識をしております。

そういった中で、行政のほうがやはりそこにある程度支援をしていくといったものも必要だと思いますし、これからもそういったものについては努力をしていきたいというように私も考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） ちょっと話ずれるかもしれませんが、きょうのNHKの朝の「あさイチ」、その中でも自治会のあり方みたいなものをテーマにして、なかなか自治会の、もちろん入ってくる方も少ないし運営も難しいというような話もあったわけです。それは当市においても似たような状況になりつつあるのは事実だと思うんですね、そのあらわれとして当然自治会の加入率も落ちてきていますから。とはいっても、事業としてはふえているというのが現状だと思うんです。

ですから、当然自分たちでやるのが理想ですけども、やはり行政の力強いバックアップというのは必要だと思いますので、その点もぜひとも考慮していただければなど、そのように思います。

結びになりますけれども、先ほどの答弁があったように、みずからの力で問題を解決するのが自助ですね。地域や市民が支え合うのが共助になって、そして行政による支援ということで公助、大切なこの3点があるわけですけども、特に災害時なんかは本当にこの3つの力が合わさらないと乗り切れないわけですね。

ですから、「人と人とが支える那須塩原市」構築のために、今後も市長には先頭に立って全力で取り組んでいていただきたいと要望いたします。

では、3の公約等の実現についての項目に移っ

ていきます。

平成28年度市政運営方針の中にあるように、市長就任から間もないため、調査が必要となる一部の公約事業については迅速に詳細調査や制度設計を行って、今後の補正予算に追加していきたいとしています。今回の予算に計上されていない主な公約事業の中より、以下についてお伺いをいたします。

(1)市民100人委員会、地域自治センター（市民センター）、それぞれの具体的な内容を伺います。

(2)総合的な結婚・出産の支援、保育施設芸術家派遣事業、また中学校の土曜学習の実施、それぞれの事業についてお伺いをいたします。

(3)地方債残高がふえない財政運営と効率的な行政運営について何うとともに、行政評価（事務事業評価）システムの強化の考えがあるかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の公約等の実現について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の市民100人委員会、地域自治センター（市民センター）のそれぞれの具体的な内容についてお答えをいたします。

市民100人委員会、地域自治センター（市民センター）は、市民優先の市政を実現していくために必要な施策と考えており、今後の中でさまざまな角度から検討を重ねて制度設計を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の総合的な結婚・出産の支援、保育施設芸術家派遣事業、中学校の土曜学習の実施の考えについてお答えをいたします。

結婚に対する支援につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で国・県とともに取

り組んでいるところであり、今後、市といたしましても有効な支援策を行っていかねばならないと考えており、必要に応じて来年度の補正予算での対応も視野に検討してまいりたいと考えております。

次に、出産に対する支援として、母子手帳の交付、妊婦健康診査費助成、妊婦健康相談、不妊治療費助成、母親学級などの事業を実施しております。また、平成28年度からは、妊婦から子育て期までの切れ目ない支援の充実のため、妊娠後期相談事業を開始予定であります。

次に、保育施設芸術家派遣事業につきましては、全国の自治体でもほとんど例のない事業で、幼児期にすぐれた造形、絵画、音楽等の芸術に触れる機会を提供することは、子どもの持つ無限の可能性を引き出し、感性や想像力の育成につながるものと考えております。

現在、市内小中学生を対象に、ふるさとの音楽家派遣事業や小学校演劇公演を実施しておりますので、今後、保育園等への派遣事業の内容等を検討し、実施に向けて研究してまいります。

最後に、中学校の土曜学習につきましては、学校教育課程には位置づけず、希望者に対して学習等の機会を提供するものになります。実施の主体は、教育委員会等の公的な機関が行うものとNPO等による民間活動として行うものがございます。

私といたしましては、土曜日を含め、子どもたちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、学力向上はもとより、多様な学習、文化やスポーツ、体験活動等の機会の充実に取り組み、その成長を支えていきたいと考えております。

最後に、3の地方債残高がふえない財政運営と効率的な行政運営についてお答えをしますとともに、行政評価（事務事業評価）システムの強化の考え方があるかについてお答えをいたします。

現在、日本は人口減少、少子高齢化という大きな課題に直面しております。本市もその例外ではなく、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを進めるためには健全な財政が必要であると考えております。

主に建設事業費の財源として借り入れる地方債は、その返還を将来にわたって行うことで負担の世代間の公平を図ることができるものの、地方債残高の増加は将来の財政運営を圧迫する要因となるものであります。

事業を開始するに当たっては、その必要性について十分検討をするとともに、費用対効果を見きわめ事業の選択と集中を図っていくことが、地方債残高をふやさない財政運営につながるものであり、健全で持続可能な財政を維持していくために必要不可欠であると考えております。

また、効率的な行政運営の実現のためには、行財政改革を今まで以上に推進し、市民の利便性を考慮しながらも最少の経費で最大の効果を発揮することが必要であると考えております。

そのため、各事務事業の有効性や効率性を明確化できる行政評価システムは非常に重要であると認識しており、適宜改善を加えながら行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それでは、(1)から再質問させていただきます。

市民優先の市政実現の一つとして、今回、市長が公約で挙げられた市民100人委員会の設置ということですが、これまで市長部局では市政懇談会のような、自治会、自治会長ですね、それから市民の方々の要望・意見を伺う形を行ってきたわけですけれども、今回の市民100人委員会というのはそういったものとは当然考え方が違うんだろう

などは思うんですね。

ただ、少し具体的に表現していただかないとなかなかイメージが湧かないんですが、ちょっと私が調べた中では、京都市なんかは未来まちづくり100人委員会というのを設置しています。これは結構歴史があるんだと思うんですが、幾つものプロジェクトを組んでその中で市民の皆様がみずから問題を提起して、それをどうやって解決していくかという提案型で進めている委員会なんですけれども、私はそういったイメージなのかなと思って今回この質問をしたんですが、改めてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 多くの大きな事業を展開するに当たっては、市民の皆様方からの意見、そういったものもやはりきちんと聞く場を設けるべきであらうと私は考えております。

そういった中で、年間を通してこの組織を動かすということではなくて、事業事業、そういった主要の大きな事業に関してこういった組織ができないだろうかという思いが一つございます。

そうした中で多くの市民の皆様方からご意見をお聞きしながら、最終的には行政として判断をさせていただくと、その大きな参考にさせていただくということで進めていくような方法が必要なんだろうなというふうに私は思っておりますので、ぜひともこの内容につきましては、今すぐというわけにはまいりませんので、ぜひとも組織化、この内容、進め方、そういったものについてちょっと研究をさせていただいて取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 私がイメージしたのとは少し差があるのかなという気がしましたけれど

も、大きな事業の中で多くの市民の皆様の意見を聞くということは非常に大切なことだと思うんですが、その協働のまちづくりというところであると、やはり小さな課題であっても、それも市民の皆様と問題をしっかりと共有しながら問題解決までつなげていく、そういった組織が私は望まれるんじゃないかなという気がいたします。それは私の思いとして述べさせていただきます。

次に、地域自治センターもしくは市民センター、この件なんですが、現在15公民館があったり、それから西那須野、塩原支所があったり、それからコミュニティー活動の拠点もあるわけですね。

そういう中で、今回の地域自治センター、市民センターというのをどういった形のものに組み上げていくのか。例えば、今は全てが直営ですけども、指定管理なんかも考えられると思うんです。それらについてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） この考え方に至りましたのは、市内に15の公民館が今現在ございます。こうしたものが地域に密着した今活動、住民生活の最先端で活動している施設ということでございます。

この公民館を将来的に活用ができないだろうかというような思いがあって、この地域自治センター、それから市民センターといったものに結びつけていくことが可能なのではないかなという思いで、今回、こういった考え方を打ち出させていただいたところでございます。

なかなかこれも、やはり実現に当たってはいろいろな課題がございますので、こういったものを一つ一つ解決していきながら、実現、そういった方向に向けて私も努力していきたいなというふうに思っているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 現在の15公民館、本当に地域ではいろんな形で利用をされているわけです。それがもっと市長が考えるのは利用しやすい、そういったこれまで以上に身近な施設、そういう考えでの発想なんですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 吉成議員から先に言われてしまいましたけれども、やはり地域の中心になるべき施設が公民館、行政の窓口であろうというように私も考えております。今まで以上に地域の方々が利用しやすい、そしてその中である程度の行政の仕事、あるいはそういったものができるような、そういったものがつくられれば一番いいのかなというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 私もコミュニティー活動に役員として入っていますが、もう公民館はなくてはならない施設になっております。ぜひこれまで以上に使いやすい、そういった、地域自治センターなのか地域市民センターかわかりませんが、すばらしいものになることを期待して、次の項に移ります。

次に、結婚の支援についてちょっとお伺いをしたいと思います。

お隣の大田原市では、独身男女の結婚を支援する婚活マスター、こういった名称で認定証を受けている方が、もう少し変わったかもしれませんが、私のデータでは111人いらっしゃるということで、一組でも多くのカップルをつくらうということで頑張っているわけです。一組カップルが成立して、1年以上、大田原市に住めば、奨励金制度があって奨励金が出るというような制度だそうです。

これらの制度も当市も十分検討の余地がある制度ではないかなと、そのように感じるんですが、

この点いかがでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 結婚につきましては、県においても新たな取り組みがこれから始まるということで、各自治体においてもいろんな取り組み、現在行っているところもございます。なかなかそうした中で実績が上がらないというのも実情のようでございます。

そうしたことから、先ほど市長のほから答弁がありましたように、有効な支援策というのはどうということなんだろうかというところを少し検討させていただくということで、今後、取り組みについて少し調査などもしながら進めていければというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、7つのKがある一つが結婚のKなわけです。その中では、31年度を目途に出会い創出に関する事業を5事業、そして結婚生活に関する支援事業を5事業、これからやっていきたいと思いますという内容になっています。

ぜひとも、やはりいろんな事業を仕掛けることが婚活が進むことじゃないかなと、そのように思いますので、十分な検討を進めていただきたいなと思います。

では、次に移ります。次に出産支援に関してお伺いをいたします。

今回の、先ほど答弁あった妊娠後期相談事業の詳しい内容についてお伺いをいたします。

それから、不妊治療費の助成、今回そのほかにも助成制度があるわけですがけれども、そういった不妊治療助成のほかに、何度かこの議会でも取り上げられてきましたけれども、不育症に関する助成事業の検討がなされたのかお伺いをいたします。

この不育症治療の助成については、県内でも小山市、佐野市、それから日光市なんか既に導入をしているわけですが、あわせてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） まず、今ご質問を2ついただきましたけれども、最初に市長からご答弁申し上げました妊娠後期相談事業につきまして少し詳しくお答えを申し上げたいと思います。

現在、妊娠期から出産・育児期までの支援というのをいろいろやっているところがございますけれども、妊娠後期の妊産婦さんの状況の把握等が若干弱いかなということから、妊娠28週をめどとしてございますけれども、の妊婦さんにつきまして電話での相談という形で、体調ですとか出産のための準備ですとか、そういうことを聞き取り調査をするというような事業を始めたいというふうに思っているところでございます。

何らかの支援が必要であれば、また保健師が個別に内容に応じて支援をしていくと。特に聞き取りの結果、大丈夫であれば通常の出産ということになるんだと思いますけれども、そのような事業を考えているところでございます。

それから、もう一つの不育症への支援ということでございますけれども、何度か私もお答えを申し上げたところでございますけれども、今回の全体の母子保健事業ということで、妊娠期から出産・子育て期までの支援というのをさらに充実ということで先ほどの事業も追加でやるところでございますけれども、不育症については、現時点では支援を始めようというような結論には至っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） この妊娠期から切れ目のない支援ということでは、昨年6月議会に、平山啓子議員、そして櫻田議員のほうからもフィンランドの例を挙げられて、ネウボラの話というか提案があったと思うんです。当時の市長は、大変に乗り気だった答弁があったわけです。

今回、新年度に関しまして、そういった文言が入ってくるのかなという期待はしていたんですが、実際にはネウボラという言葉はどこにもうたわれてはいないわけですが、それらにより近い今回はこの施策になっているという捉え方をされているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） ネウボラにつきましては、確かに前の阿久津市長から積極的なお答えを申し上げたところでございます。具体的には相談の場所というような意味合いもございますので、なるべくきめ細かに多くの場所というふうには思うところでございますけれども、現実的に保健師の数、人数的な意味合いでございますが、等もございまして、現在の保健センター2カ所をより機能を充実すると。

具体的には賃金などの予算を上げてございまして、助産師さんなどを雇用したいとかそういう思いはございまして、さらにきめ細かな相談の場所までいければ理想かとは思いますが、そこまでは至っておりませんが、一歩ずつですが近づいていっているというふうには思うところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 那須塩原版ネウボラ事業が設置されればいいんでしょうけれども、名前だけが先行しても仕方ありませんから、現実的に

は中身が大切なわけですから、ネウボラではないけれども、それに限りなく近いように進めていくという今お話だったと思いますので、ぜひ今後も進めていっていただきたいなど、そのように思います。

続いて、保育施設芸術家派遣事業についてお伺いをしたいと思います。

スポーツの世界ではよく、ゴールデンエージ、それからプレゴールデンエージという言葉を使います。特にサッカーなんかは、このプレゴールデンエージ、4歳から8歳、この時期にボールをコントロールする力であったり、それからとめる力であったり、そういったことが養われるというようなお話があります。

ですから、この時代に、この芸術文化もやはり同じだと思うんです。そういった観点から今回この事業を取り入れてきたんだらうなと思うんですが、それらについての考察をお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） 先ほど市長のほうからの答弁にもありましたが、こういった特に保育園・幼稚園の子どもたちに対する派遣事業というのは全国的にもなかなか行われていないというのが現実ですが、やはり可能性を持っている子どもたちにすぐれた芸術等を見ていただく、一緒に体験していただくということで非常に感性であるとか想像力が磨かれる、引き出せる、またそういった芸術文化と触れ合うことで友達と一緒に何かをつくることができたとか、やっぱりそういった達成感、喜びとかそういったものが相当養われてくるであろうというような思いがありますので、現在、市内の小中学生、児童生徒に対しては派遣事業等は行っておりますが、今後、特に保育園・幼稚園の子どもたちに対して、そういった可能性を

引き出すがための事業として検討していければということと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） この年代、神経系の発達も非常に大きな時期だと言われています。繰り返しになりますけれども、スポーツに関しても文化芸術に対しても学び始めるスタートとしては非常にいい時期だとされていますので、大いにこの事業を楽しみにしていますので、早い時期での事業開始を望みます。

続きまして、中学校の土曜学習についてなんですが、これらについては全国では幾つもの学校で実際にやられているわけです。ただ、見てみますと年に数回、月に1回とかそういった形での開催が多いわけですが、その点、今回の中学生の土曜学習はどのぐらいの回数を考えているのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それではお答え申し上げます。

この中学校の土曜学習につきましては、先ほど基本的な考え方について市長のほうからお答えがあったとおりでございます。基本的には、教育課程には位置づけないという形でやってまいりますので、任意という形になるだろうというふうに思っております。

現在、中学生の土曜日の時間の使い方については、いろいろな計画のもとに使われている実態がありますので、そういったものをしっかりと捉えた上で、その内容あるいは実施の方法等についてはしっかりと今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今、教育長からお話が

あったように、この事業自体は教育課程には位置づけられないということです、例えばじゃ学校以外のところでやるのかとか、それから答弁にもあったように公的なものなのか、それともNPOであったりそういった民間に任せるのか、その辺の大まかな考え方というのはあるのかお尋ねしたい。

もう一点は、多様な学習とか文化、スポーツなんかも答弁の中で入っていたわけですね。そうすると、単純に私なんかはもうどうしても勉強、学習というイメージで捉えていたんですが、そうじゃなくてもっと幅広い意味での土曜学習という捉え方でいいんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど市長のほうからの答弁にもありましたように、国のほうでもこのものについては推進をするということで何年も前から取り組んでいるところでございます。

考え方はさまざまな部分があるわけですが、一つには、通常の教育課程内での学習の機会には学べないもの、そういったものをこの機会に学ぶというのも当然この中に入っておりますので、先ほどの答弁にあったとおり多様なというようなことでお答えをさせていただいたところでございます。

また、学力向上につきましてもその中には含まれてくるわけでありまして、これにつきましても、学校の施設を使うというケースもあるし、あるいはほかの施設、例えば公民館のような公的な施設であったり、そういったもの、さまざまなものが考えられるであろうというふうに思っています。

これは一般的なところでございますので、本市の場合どういう実態があるのか、あるいはどういった環境が利用できるのかということについては

十分に詰めなければならないことであろうと思いますので、それにつきましては詳細に把握をして、先ほどお答え申し上げましたとおり、現実としてどういう事業として実施できるのかにつきましては検討させていただきたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） あらゆるところで格差という表現がされるわけです。教育格差という言葉も実際に存在しているわけです。そういった格差の多少なりとも解消につながるのがこの土曜学習のかなというふうな捉え方を私はしたんですね。そういった意味合いでのこの事業の狙いというのはあるんでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃることにつきましては、教育部では所管はありませんけれども、既に実施をしている部分もあります。そういった部分についても当然のことながら参考にさせていただきながら、市全体としてどういうふうな取り組みが一番いいのかということにつきましては詰めていきたいと、こう思っております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今、教育長の答弁にあったように、ほかのことということでは生活困窮者支援の中でのというお話だと思んですが、とにかくやはり格差解消ということも念頭に置きながらこの土曜学習がすばらしい学習になることを期待して、次に移ります。

(3)のところなんです、今回の新年度予算の中で市債が前年よりも5億2,570万ほど増加をしたわけですね。その主たる要因としては、黒磯駅周辺の再生の整備計画、これが大きな要因の一つを占めています。それからもう一つは、黒磯運動公園

の整備という点もあるわけです。

そういうことも勘案しながら、今回の新年度予算では、公債費については元金償還額を46億2,600万、そして市債の部分が40億7,540万、そうすると地方債の残高が約5億5,000万ほど減少するという予算立てをしたわけです。これらが市長が言われる地方債残高をふやさない財政運営という理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） ただいま議員ほうからお話がありましたとおり、そういった意味での地方債、借金というふうなことになりますが、これをふやさないというふうな予算組みをしたというふうなことでございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 了解しました。

では、何度も私、取り上げていますけれども、行政評価システムについてなんです、平成25年度に改善を図って、その改善を図ったことによって実施計画であったり、それから翌年度の予算編成の際にもそれらのデータを生かしたいということを進めてきたわけですが、これらは全て評価自体が内部評価なわけですよね。今後大切なことはやはり外部評価という視点を入れたいと思いませんかと思うんですが、これについての考えをお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） これまで議員おっしゃるとおり内部評価ということで進めてきております。そうした中で改善を加えながら行ってきたわけで、今後も、先ほど市長から答弁があったように適宜改善をして進めていきたいというようには考えておりますけれども、まずは職員が行うということ

を進めていければというふうに考えております。

そうした中で、そういった外部での評価が必要だということになってくれば、それはまた改めて検討していかなければならないだろうというふうには考えております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） それから、以前答弁いただいた中で、この行政評価システム、事務事業評価システムの公表について、これまでじゃないような公表の仕方について検討したいというお話があったんですが、この点はその後どうなったかお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 9月の議会でしたか、議員からご質問ということで、公表の仕方を考えてホームページで公表をしてございます。今年度実施した平成26年度分の評価につきましては、今年度中に公表できるように進めてまいりたいというようには考えています。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 答弁の中でもありましたけれども、効率的な行政運営には当然ですけれども行財政改革の推進が必要ですし、またこの行政評価システムをさらに改善することが私は非常に大切な要素だと思いますので、今後ともよろしくお伺いをいたします。

それではこの項を終わります。

最後の4番に移ります。

4、黒磯消防署等の建てかえについて。

黒磯消防署は、昭和46年に建築され、既に45年が経過した建物です。老朽化や耐震性にも問題があります。建てかえについてはこれまで消防組合内部の検討会で検討されてきました。その後、新庁舎の建設に伴い現在の本庁舎跡に移転する計画

が発表されています。

しかし、新庁舎建設の延期に伴い、黒磯消防署の建てかえはさらにおくれることが危惧されます。また、老朽化の著しい塩原分署、板室分署の建てかえの考え方もあわせてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 4の黒磯消防署等の建てかえについてお答えをいたします。

市内防災拠点の中核である黒磯消防署の建てかえにつきましては、非常に重要だと考えており、早期の建てかえが必要だと認識をしております。そうしたことから、移転先を新たに選定し、黒磯消防署の建てかえを行ってまいりたいと考えております。

今後、那須地区消防組合を構成する大田原市及び那須町のご理解をいただきつつ、消防組合の副組合長として消防組合に対し働きかけをしていきたいと考えております。

また、塩原分署、板室分署につきましても、重要な防災拠点であり老朽化に伴う建てかえは必要だと認識しておりますが、消防組合にはほかにも改修が必要な、昭和40年代から50年代当初までに建築された消防庁舎として湯本分署、湯津上分署がありますので、計画的な建てかえが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 黒磯消防署の早期の建てかえは必要だという話です。これ、私が議員になって間もないころから、黒磯消防署の建てかえということで視察なんかも行ってきた経緯がございます。なかなかその時々状況が合わずにこれまで建てかえがされずに来たわけです。

ですから、早期の建てかえを望むわけですが、当然、今回、那須地区消防組合ということで広域になったわけですので、他市町の了解も得なければいけないわけですが、まずは私が考えるには、やはり建てかえの候補地を先に決めることが必要じゃないかと思うんですが、この土地の選定については何か条件があるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 議員のお話のとおり、以前からやはり建てかえというようなことで、もちろん消防組合、黒磯那須消防組合時代にその時から検討を重ねてきたというふうなところがございます。消防のほうとしましては、現在の消防署になっておりますけれども、そこから余り遠くない場所、大体1.5km程度、そういうふうなところでというようなお話は聞いたことがございます。

そんなところからしますと、やはり黒磯市の旧市街地に近いところというふうなところ、それからもう一つはやはり面積的なところで、必要かつ十分な面積をとというふうなお話を聞いております。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） 今現在の消防署から1.5kmというのは、これ半径1.5kmという理解でよろしいんですね。はい、わかりました。

これ、おおむねで結構なんですけど、黒磯消防署の早期建てかえを考えた場合に、やはり今後のスケジュールというのは当然頭に入れてこれから進めていかなくてはいけないと思うんですが、もしおおむねでも結構ですからスケジュールがありましたらお尋ねいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） スケジュールでございますが、消防組合ということになりますので、私ど

ものほうでなかなか具体的なところというものは申し上げられないというふうに思いますが、実際これから建設をするというふうなことになりますとまずは設計ということになります。

その設計につきましても、やり方によりますが、現在できました那須地区の消防組合本部でありますと、プロポーザル等も導入してというような経緯がございます。そういったところをしますと大体2年くらいかな、また建設というふうなことになりますと1年強、そこら辺の期間は見なければいけないのかなというふうな必要は感じております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） そうすると、実際に設計に入って完了までに丸3年というぐらいの日数が必要だというお考えだということですね。了解しました。早く土地なんかの結論が出れば当然早くできるわけですので、急いでいただきたいなと思います。

あわせて、塩原分署、それから板室分署の建てかえについては、同じように古いのが湯本であったり、それから湯津上、それぞれの分署も古いということですから、これらは一括して計画を立てないとなかなか進んでいかないのかなと思うんですが、そういった今後建設計画を立てる考えはあるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 消防の広域化協議会の中で、施設整備計画というようなことで項目がございました。その中では、新しい消防組合が発足後検討、そして策定するというふうになっていたかと思えます。

○議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員。

○17番（吉成伸一議員） わかりました。

市民の生命・財産を守るとともに安心安全な生活を支えるのが消防行政です。その拠点が消防署なわけですね。ですから、一日も早い黒磯消防署の建てかえを願い、この質問を終わります。

結びになりますが、君島市長には大きな市民の期待がかけられております。これは私ごとですけれども、私の考えるリーダーの心得というのは3点あると思うんです。

1つは、やはりリーダーですから率先垂範、みずから進んで事を行う。単純なことでいえば、大きな声で挨拶をすとか、それから常に笑顔で人と接すとか、そういったことが挙げられるのではないかなと思います。

それから2点目は、迅速な行動、対応、これだと思えます。やはり迅速な行動、対応をすることによって人からの信頼というのは増していくと思えます。

それから3点目は、もう君島市長は当然そういう方だと思いますが、やはり誠実な行動だと思います。

率先、迅速、誠実、この3点、口幅ったいようですけれども、もし参考になればと思い申し上げます。

以上で私の代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で公明クラブ、吉成伸一議員の代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時00分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 眞壁俊郎 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、志絆の会、14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 皆さん、こんにちは。

志絆の会、議席番号14、眞壁俊郎でございます。どうぞよろしくお伺いいたします。

まず、君島市長、市長就任、誠におめでとうございます。

早速、代表質問に入りたいと思います。

1、平成28年度市政運営方針について。

君島市長は、平成28年度市政運営方針の基本姿勢として、「ここ那須塩原市に住み、生活する皆さんを一番に考える市民優先の市政運営」、「国や県との関係を大事に、近隣市町とも手を携え、しっかりとしたきずなで結ばれた市政運営」、「公平、公正で健全な市政運営」を基本理念に、目指すべきまちづくりの体系として、「市民とともに歩む那須塩原市」「安心して暮らせる那須塩原市」「国・県と太いパイプでつながった那須塩原市」「元気な那須塩原市」「人と人が支える那須塩原市」の5つの柱に即し、平成28年度の主要事業を実施することからお伺いするものであります。

(1)新庁舎建設時期の延期についてお伺いをいたします。

(2)（仮称）公共施設等総合管理計画の策定についてお伺いをいたします。

(3)高齢者外出支援タクシー料金助成事業についてお伺いをいたします。

(4)子育て応援米支援事業についてお伺いをいた

します。

(5)国・県、近隣市町との連携を図りながら、きずなを生かした市政運営についてお伺いをいたします。

(6)商業の振興、農業の振興、観光産業の振興についてお伺いをいたします。

(7)小中学校へのエアコンの設置など、教育環境のさらなる充実についてお伺いをいたします。

(8)地方創生や定住促進の推進についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 志絆の会、眞壁俊郎議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の平成28年度市政運営方針について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の新庁舎の建設時期の延期についてですが、東京オリンピックなどの影響により建築費等の高騰が伝えられており、合併時からの懸案となっている新庁舎建設ではありますが、合併特例債の発行可能期間も平成36年度まで延長されたことも踏まえ、建設時期の延期が適当であると判断をいたしました。

新庁舎の建設時期は、東京オリンピック以降に実施する方向でこれから手順を踏んで進めてまいりたいと考えており、庁舎建設を再開する段階においては、庁舎建設市民検討懇談会委員の皆様や議員の皆様からいただいたご意見、これまでの調査結果などを生かすとともに、再度、市民の皆様の声聞き、じっくりと議論を重ねながら新しい庁舎をつくり上げたいと考えております。

次に、(2)の（仮称）公共施設等総合管理計画の策定についてお答えをいたします。

今後予想される人口構成などの社会情勢や財政

環境の変化を見据え、既存の施設の診断・評価を実施し、全体的な配置状況、利用状況等を総合的に分析・検討し、今後活用していく施設や統廃合が必要な施設を見きわめ、最適な施設配置をしていきたいと考えております。

合併後10年が経過し、施設の維持管理、保全の見直しも必要な時期となっております。それらの総合的かつ計画的な管理の推進に向け、(仮称)公共施設等総合管理計画を策定してまいります。

次に、(3)高齢者外出支援タクシー料金助成事業についてお答えをいたします。

この事業につきましては、在宅の70歳以上の高齢者で、みずから移動手段の確保が困難で同居の親族による外出支援を受けられない方を対象としております。

助成内容につきましては、タクシーの初乗り料金の支払にかえることができる券を世帯単位で月当たり4枚、年間で最大48枚を交付する事業であります。平成28年度は、準備期間もあり、9月利用開始として7カ月分の助成額を計上しております。

次に、(4)の子育て応援米支援事業についてですが、本事業は、「はじめてのふるさとごはん事業」として実施するもので、1歳6カ月のお子さんを持つ世帯を対象に本市産の特別栽培米コシヒカリ20kgを贈呈し、「はじめてのふるさとごはん」による食育の推進や、若いお父さん・お母さん世代による地元産米の消費拡大の動機づけになればと考えております。

次に、(5)の国・県、近隣市町との連携を図りながらきずなを生かした市政運営についてお答えをいたします。

私は、急速に進む人口減少を背景とした少子高齢化の進展や社会保障費の増大など、喫緊に対応を要する数々の課題が山積する中においては、国

や県との信頼関係とつながりが非常に重要であり、豊かなまちづくりを進めていくためには、これをさらに深めていく必要があるものと考えております。

また、同じ課題を抱える近隣の市町とのさらなる連携を図り、本市が中心市である那須地域定住自立圏における取り組みなどを通じて深いきずなを築き上げ、そして効率的で財政的にも有利な施策展開を進めていくことによって質の高い住民サービスを提供できるよう、広域的な地域づくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、(6)の商工業の振興、農業の振興、観光産業の振興についてお答えをいたします。

初めに、商工業の振興についてですが、地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、従来の企業誘致に加え、サテライトオフィス等の誘致にも取り組んでまいります。また、商工会等との連携により起業者を応援する創業支援対策や商店街のにぎわいづくりにも取り組んでまいります。

次に、農業の振興についてですが、新規就農者の育成、担い手確保を図るための青年就農給付金事業等への取り組みや、TPPに対応できる足腰の強い農業の確立を図るための畜産クラスター事業に取り組むとともに、地産地消の拠点となっている農産物直売所の整備を支援してまいります。

また、深刻化・拡大化する農産物の鳥獣被害対策として鳥獣被害対策実施隊を設置してまいります。

最後に、観光産業の振興についてですが、観光誘客数のさらなる増加を図るため、引き続き、観光局を中心とした首都圏向け観光プロモーションやインバウンド事業等を実施してまいります。

これらの振興策を推進していくとともに産業間の連携・交流をさらに促進し、地域の産業、経済の活性化を図っていきたいと考えております。

次に、(7)の小中学校へのエアコンの設置など教

育環境のさらなる充実についてお答えをいたします。

耐震改修事業が今年度で完了することから、今後は、体育館など老朽化の著しい施設の改築を行うとともに、エアコンの設置やトイレの洋式化改修など設備についても計画的に更新し、教育環境を充実してまいりたいと考えております。

最後に、(8)の地方創生や定住促進の推進についてお答えをいたします。

地方創生や定住促進についての取り組みは、人口減少による地域経済の縮小がさらなる人口減少を加速化させるという負のスパイラルに陥らないために必要であると認識をしております。

現在、第2次総合計画の策定にあわせ、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しも行っているところであり、今後、「産・官・学・金・労・言」の各会からの意見をお伺いして改定してまいります。また、見直しを行うに当たりましては、国や県との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） この市政運営方針につきましては、先ほど君島議員、またあと吉成議員からありましたので重複するところがあるかと思いますが、ぜひこの辺はご了承を願いたいと思います。

まず、新庁舎建設の延期についての再質問になります。

新庁舎の建設の延期についてですが、新庁舎の建設時期については、先ほど市長からありましたように、東京オリンピック等の影響により建設費の高騰、また合併特例債の期間の延長ということで建設時期の延期が適当であるということであり

このようなことでありましたが、新庁舎建設については、平成27年3月に新庁舎建設基本構想が出されたわけでございます。この構想については、庁舎建設市民検討懇談会や市民アンケートの調査結果、またこの市議会からの提言、こういうものも尊重したもので、これまでの新庁舎建設にかかわる検討経緯や既設本庁舎の課題等を整理し作成されたものであります。

その中で、完成時期については平成30年度を目標にということ了新庁舎建設基本計画や基本設計に取り組んでいたというところであり、新庁舎建設は合併時からの懸案ということで市長もお答えになっているかと思っております。この建設時期の延期、これは市民にとっても我々議会にとっても大変重い決断をしたんだらうと私は思っております。

このことについて市長はどのように考えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今まで進めてきました那須塩原市の市政の、私は、重要な転換というふうに考えます。大変重い決断を今回させていただいたということでございます。

いろいろな形で那須塩原市議会、そして庁舎建設の懇談会、市民の皆様方からいただいた意見等々を踏まえながら建設に向けて進めてきた方向性、計画を、今回、方向転換をさせていただくと、大変重要な判断を私がさせていただいたわけでございます。

私は、以前から申し上げておりますとおり、庁舎建設はしないと言っているものではありません。時期をずらし、オリンピック等々の後にきちんとした形で整備を進めたいという思いを込めて、今回、この庁舎建設の時期の延期を決断したという

ことでございます。

この新しい庁舎の建設に当たっては、またいろいろな形で新たな計画を策定し、そして皆様方にお示ししながら整備を進めるというような段階的な計画が必要だと思っておりますし、今までご協力をいただいていた皆様方、そして先ほども答弁をいたしました、土地の所有者、地権者の方々もいらっしゃるわけですので、こういった方々への対応、そういったものを私はきちんと進めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 市長の考え方はよくわかります。当然、今回の市長選挙においてこの公約がやはり一番大きな公約だったのかなと、私もこれは理解しているところでございます。そういう市民もいるということで理解しているところでございます。

そのような中で、先ほどもちょっと吉成議員のほうから聞いていたところもあるんですが、建設時期についてオリンピック以降実施するというようなことでありましたが、実際にそうすると完成時期というのはいつごろになるのか、この辺、考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほど吉成議員の会派代表質問にもお答えしましたが、計画的な年次についてはまだちょっとお話を申し上げる内容ではございません。オリンピックが終わりました後というふうに、ちょっとぼんやりとした形で皆様に申し上げてきた経過もございますし、これから4年間の中でそういった年次の整備計画、そういったものもきちんとやはりつくり上げていく必要があるだろうというように思っているところでございますし、それに向けて努力をしていきたいと考えて

おります。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 時期はわからないということですが、当然、オリンピック以降という形になると、最低でも平成35年には多分できないだろうと思います。そうすると、もうちょっとおくれると40年近くになるのかなというようなイメージも私は持っています。

そんな中で、先ほど那須塩原の資源ということでお話がありましたが、私は、那須塩原駅、最大の資源だと思っているんです。まさにこれから定住促進、そして那須塩原市が発展をするのには、やはり那須塩原駅、私、最大の資源だと思っておりますが、この辺どのように考えておりますか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 新幹線が停車をする那須塩原駅、これは最大のやはり魅力だと私も思っております。この広域的な駅をさらにやはり活用していく、そして那須塩原駅周辺のそういった開発にもつなげていくと、これがこれから必要になってくるであろうというふうに思っております。

今まで庁舎建設と那須塩原駅の西口周辺の整備、一体で考えてきたという経過があるようでございますので、今回ちょっとこれを切り離れた形で、駅周辺の整備についてはこれから検討してまいりたいと考えているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 今、市長が言われました。まさに私、市長も最大の資源だということで、この辺は同じ考えかと思っております。

西口の整備は新庁舎とは離して進めていくというお話だったんですが、この辺のちょっとスケジュール的なものをもしわかればお願いしたいなと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須塩原駅周辺の整備の計画につきましても、迅速にこれに入っていきたいというように考えているところでございます。平成28年度、新年度からこれに取りかかれればと考えているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） わかりました。早速取り組んでいくということでこれは理解したいと思います。

この項のまとめになりますが、土曜日の下野新聞で2015年の国勢調査が出されました。国の人口は、1920年の調査以来、初めて人口が減少になりました。栃木県も20年ぶりに200万人を割ったということでございます。県内で新幹線の駅を有する小山市が1.42%の増、宇都宮市が1.37%の増ということで、これは顕著であります。

しかしながら、那須塩原市は残念ながら増加率がマイナス0.65%ということで減少に転じております。人口の減少時代の対策を早急に進めることが、これからの那須塩原市の最重要課題だと私は考えております。

那須塩原駅周辺は、新幹線開通後30年以上たちますが、私たちが描いていたまちのあり方とちょっと違うかなというような感じを持っております。県北の玄関口の拠点としてはまさに寂しい限りです。

このような中、那須地域の中核都市にふさわしいまちづくり、これは先ほども市長が言われました。そんな中で、平成30年度完成を目標に那須塩原駅周辺に新庁舎の建設を進めていきましたが、この平成28年度の市政運営方針で完成時期の延期が適当であるとの判断を市長はされました。

那須塩原市は、首都東京から150km圏の位置に

ありまして、新幹線を利用すればまさに都心から最短70分、1時間ちょっとということでございます。また、高速道路のインターチェンジが2カ所あります。まさに交通の要衝となっていると、まさにこれも資源だと思っております。このポテンシャルの高さを生かし、人口の減少克服と、また今言われている地方創生に私はしっかり取り組んでいかなければならないと感じております。

那須塩原駅の活性化は、早急に進めなければならないと私は強く考えております。新庁舎が那須塩原駅にできるということで、ホテルや商業施設、また銀行などの動きもあるというような話も聞いております。

その意味で、やはり新庁舎は那須塩原にも大きな影響が私はあるんだろうとっております。市長は、東京オリンピック以降の建設を考えまして、今後、庁舎建設市民懇談会や議員からの意見、また調査結果を生かして新たに市民の皆様の声を聞き、じっくりと議論を重ねながら新しい庁舎をつくり上げたいということです。

私は、那須塩原市や県北の発展には、庁舎建設に早急に取り組むことが那須塩原市の将来にとって最善の策であると強く考えております。ぜひ早期の建設検討を私は要望しまして、この新庁舎建設時期の質問については終わりにいたします。

続いて、(2)の（仮称）公共施設等総合管理計画についてでございますが、これについての計画期間、あわせてスケジュール等について、概要で結構ですがお話をいただきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 現在進めている公共施設等総合管理計画におきましては、9月ぐらいを目途に策定を進めているところでございます。今回取り組む管理計画におきましては、計画期間等に

ついて、今後の中で具体的に調整をしながら計画を策定していきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 9月を目途に作成するんだということであります。その後のスケジュールについてはなかなか、合併とかいろんなものがあるので、実際に計画ができてからいろんな意味で10年以上かかるのかなというような感じがします。まさにこの計画は少子高齢化が進んで人口減少時代に必要な施策でありますので、しっかりこれは取り組んでいただけることを要望したいと、このように思います。

3番目の高齢者外出支援タクシーの料金助成の事業についてでございますが、先ほどやはりこれも吉成議員のほうからありましたが、この事業につきましては廃止をした件で、理由的には対象者のうち利用が少なかったというような中でこれは廃止したという経緯かと思っておりますが、前回使っていた利用者というか、対象者のうちのどのぐらいの方が利用していたのか、これについてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 廃止前といいますと、1年間フルでやりましたのが平成24年でございます。25年の9月いっぱいまで廃止をしてございますので、24年になりますけれども、そのときの数字でお答えをしたいというふうに思います。

対象者といいますのは、先ほど申し上げましたように、基本的にはひとり住まいまたは高齢者のみの世帯であって車がないとか、ご家族はいるけれどもそういう人の支援が受けられないというような方を対象としていましたので、正確に全ての対象者を申請がないとなかなか把握できないとこ

ろもございますので、70歳以上の方のうちどれだけ使われているかというような形でのお答えを申し上げたいと思うんですけども、平成24年度の数字でいいますと、利用率というのは64.2%でございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 今の64%というのは、70歳以上の方のうちの64%が使っていたということですか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 利用率ということでございますので、70歳以上の方のうち利用された者が64.2%になるという意味合いでお答えを申し上げます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） そうすると、申請者の中で64%というような形かと私は考えました。

その中で、システムというか運用的には同じですということで先ほど答弁がありました。今回のどのぐらいの人間が利用できるのか、そして、先ほど言ったんですが、これ申請制だというような形なので、ちょっとその辺、どのような説明を市民の方にしていくのかお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 今回、予算をお願いする中で、ある程度利用件数を見込まないと当然予算の要求ができないということでシュミレートしたところでございますけれども、具体的には、24年度が年間を通しての実績の最後の年でございますので、その年の数字をもとに、70歳以上の高齢者の伸びにそのときの利用率を掛けるような形で数字は出していったというようなやり方をつく

ってございます。

世帯で出すというような制度でございますけれども、世帯数で申し上げますと、交付の見込みは2,900件ほどになるというふうに見込んでございます。

ただ、先ほど吉成議員にもお答えしましたように、28年度の予算の中では7カ月分というのがございますので、そういうもの、それから先ほど申しましたように利用率が64.2というのがございますので、見込まれる世帯数に利用率を掛けて12分の7をするというふうな形で数字はつくっていったというふうなことでございます。

それから、説明でございますけれども、まだ詳細な要綱等をつくってございませんので、説明は当然この議会で予算の議決をいただいてからということになりますけれども、それから要綱等を整備してご説明を申し上げていく形になりますけれども、まず説明と申しますか周知につきましては、ホームページはなかなか高齢者の方ですと見にくいですが、広報、それからホームページ、さらに民生委員さんあるいは地域包括センター等にも制度が始まるということを周知しまして、相談に乗っていただくというふうな形でやりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） それについては了解をしたいと思います。

その中で、今回、タクシーの初乗り料金だけの多分助成というような形かと思いますが、私、高林地区なので、当然、初乗りというと多分全然使えないと思うんです、基本的には。その辺をどのように考えて今回そういう形でこの事業を始めるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（松江孝一郎） 制度があるときにも、特に高林ということではございませんけれども、比較的タクシーの拠点となる、一般に駅中心にありますので、そこから遠い地区の方にとっては、なかなか初乗り料金だけでは目的のところまでの利用が難しいというようなことは聞いていたところでございます。

ただ、今回につきましては、それでも、先ほど市長がお答えをされましたように、市長が多くのお声を聞いた中で外出の手段の一助になればということから、そのところは特段の改良はしてございませんけれども、そういう点から復活ということで予算をお願いしているということでございます。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） それについては理解をしたいと思います。

ただ、やはりこの事業自体が公平ではないのかなと私はちょっと思います。バスのほうも予約ワゴンバスということで、特に郊外のお年寄りが使えづらくなっているのは、これはもう間違いなく明らかになっております。私も何度か聞いたことがあります。ぜひその辺のところもやはりしっかり考えていただいて、今後いろんな施策を考えていただけることを要望しまして、この項は終わりにしたいと思います。

続いて、(4)の子育て応援米支援事業についてでございますが、これについてはやはり先ほど吉成議員のほうで詳しくある程度のお話は聞いておるんですが、「はじめてのふるさとごはん事業」、そして食育の推進、また地元産米の消費の拡大、こういう点から私もこれを実施することに関しては非常に理解をしたいと思います。

その中で、ちょっと事業化に向けて内容を詰めているかと思いますが、この辺、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） お答え申し上げます。

事業のもう少し詳細についてということのお尋ねだと思います。

まず、JAなすのとの共同事業でやることと対象者と配付方法につきましては、吉成議員にお答えしたとおりということでございます。

そんな中で、事業の実質的な開始時期がいつになるのかというようなお話をしていませんので、こちらにつきましては、7月の健診から実質的に引きかえ券を配付していきたい、そんなスケジュールで今準備を進めているところでございます。

したがって、4月、5月、6月に健診対象となった方につきましては、7月以降にその皆さん方にさかのぼって引きかえ券を郵送という形でお手元に配付させていただくと、そんなような対応をしてみたいと考えております。

ちなみに、対象世帯の予定数が1年間でどのくらいになるかということでございますが、こちらは昨年度の健診対象者数で見ますと1,030人ということで、おおむねこの3年間、1,000人をちょっと超えるくらいの中で推移しているということでございます。

また、健診の受診率につきましては、昨年が95.3%ということで、5%弱の方が未健診ということになります。人数にしますと約50名程度ということでございますので、この方々に対しましても、郵送という形で引きかえ券をしっかりと間違いなく届くように配付させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 本当に丁寧な対応をするということで、この事業につきましては、JAなすのさんとの共同事業、また特別栽培米、こういうものの提供ということで、農家さんなどの賛同者、こういう方もたくさんいるということかと思っております。こういうことは非常に私は大切なことだと思っております。

今、若い人、余りご飯を食べなくなってきております。食育の推進、そして地元産米の消費の拡大に役立つ事業であります。また、市長のこれは公約の事業でありますので、この事業は大変私、いい事業だと思いますので、利用者や市民の意見を聞いてぜひ長い事業にしていきたいということで、この項は終わりにしたいと思います。

(5)の国・県、近隣市町との連携を図りながらきずなを生かした市政運営については、理解をいたしました。特に本市が中心市で進める那須地域定住自立圏構想を早急に確率していただいて、広域的な地域づくりをこれについてはお願いしたいと思っております。

(6)の再質問であります。商業の振興、また観光産業の振興については理解をしたいと思います。

農業関係で、深刻化・拡大化している農産物の鳥獣の被害対策ということで鳥獣被害対策実施隊を設置するということでありますが、これについて詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田輝夫） 鳥獣被害対策実施隊の詳細についてということでお答え申し上げます。

まず、農作物被害については、年々増加の一途をたどっているということでございまして、昨年度は被害額が6,700万円に上ったということでございまして、対前年度で比較しても2,500万円を

上回る被害があったということで、我々としては最重要課題ということで受けとめておりまして、予算も増額を図る中で、地元の皆様、猟友会、そして市との協働によりまして、科学的な知見とといったものに基づいた対策を進めているというところでございます。

そんな中で、28年度につきましては、地域、猟友会、そして市の3者間の調整役を担っていただいて、迅速かつ効果的な地域への支援、アドバイスによって鳥獣被害といったものを軽減することを目的に、鳥獣被害対策実施隊というものを設置することとしたというところでございます。

本市には8つの猟友会の支部がございますが、そこから各支部2名くらいずつ選抜していただいて18名程度の実施隊を設置いたしまして、具体的には、市内の鳥獣被害を未然に防ぐためのパトロールの実施であったりとか、実際に被害が生じた場合にはその被害の現地を確認していただいて有効な対策を検討していただく、さらには被害集落への電気柵の設置等々についてのアドバイスなどをいただくことを実施隊の役割とさせていただいているというところでございます。

なお、有害鳥獣の捕獲であったりとか、わなの設置であったりとか見回りについては、従来どおり各猟友会の皆様方をお願いするという予定であります。これによりまして、従前にも増しまして被害対策の充実に向けてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） それについては理解をいたしました。

私の地元の話で申しわけないんですが、私の高林の山沿いを行くと、ちょっと猿の数がここ数年かなり多くなっているように感じております。鳥

獣被害対策についてはなかなか有効な手だてが見つからないというのは私も認識しております。この鳥獣被害対策実施隊の活躍を期待しまして、この項は終わりたいと思います。

(7)の小中学校へのエアコン設置などの教育環境のさらなる充実についてであります。耐震改修事業が終了して、これから老朽化施設の改修、またエアコンの設置、トイレの洋式化、こういうことを行うということでありまして、エアコンの設置につきましては私も一般質問で要望したことがあります。そのときは、先ほども出たんですが、扇風機がついたというようなことでありましたが、エアコンの設置、今、夏場にエアコンがないというのは非常に厳しいところでありますので、こちらも計画どおりぜひ、これからなるかと思っております。進めていただきたいなど、このように思います。

もう一点、トイレの洋式化について、今やっているかと思うんですが、この辺の、終わっているところもあるかと思うんですが、スケジュール的にいつまでに終了させたいというようなことがあればお伺いしたいんですけども。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（伴内照和） トイレの洋式化につきましては、耐震改修に関連する小中学校については逐次実施をしております。

ただ、まだ半分以上が残っているというのが現状でございます。数も相当あるという中で、やはり年次計画を立てながら進めていきたいということで今計画を立てているんですが、おおむね五、六年はかかってしまうかなというような見込みはしております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 五、六年、やはり長い

スパンかなと思っております。これは当然財政面もありますので、ぜひ早く設置ができることを私も要望して、この項は終わりたいと思います。

最後になりますが、(8)の地方創生や定住促進の推進であります。第2次総合計画の策定にあわせてまち・ひと・しごと創生戦略を見直しているということですが、これ今スケジュール、また今これについてどのような議論がなされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（片桐計幸） 見直しのスケジュールですけれども、できれば9月ぐらいまでにまとまればというふうに考えております。あと、総合計画の審議会もあわせてこの見直しを行うということになっていきますので、審議会等での意見等も聴取しながら今進めているという段階です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 9月ごろを目途にということで、これからの那須塩原市の総合計画ということでまさに大事な計画になると思います。

我々議員としても、意見を聞いてくれるということですので私たちもしっかりこれを見ながら、那須塩原市のすばらしい市ができることをやっていきたいと、このように思っております。

国と県との連携を進めるということですが、少しこの辺、先ほどもいろいろお話は伺っているんですが、具体的にどんな形があるのかというのをちょっとお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） なかなか具体的にいいましても一つ一つの事業を挙げてというわけにはいきませんが、事業を実施するに当たっては、国庫補助事業あるいは交付金事業といったものが

あるわけでございますけれども、今までもやはりそういったものについては行政がきちんとした窓口を通してやってこられたという経緯があるかと思っております。それをさらに私も進めていきたいと考えております。

先ほどの会派代表質問の中でも申し上げましたが、今まで培ってまいった人と人とのつながり、そういったものをきちんとやはり活用しながら、さらなるそういった予算の獲得に向けた動きを強めたいと考えているところであります。なかなか事業一つ一つ、これはというわけにはいきませんが、総体的な形でこの流れを私は強めてまいりたいなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） なかなか具体的にはということで、市長のリーダーシップを期待したいと思っております。

地方創生が目指す方向性は全国一律ではなく、みずからの地域資源を掘り起こし活用することにより多様な地域社会の形成を目指すものであります。

第2次総合計画や那須塩原市まち・ひと・しごと総合戦略の作成に当たっては、那須塩原市の魅力ある多くの資源を活用し、持続可能な行政運営ができるような議論ができることを期待いたしまして、平成28年度の市政運営方針についての質問を終わりにしたいと思います。

続いて、2の人事評価制度について。

行政サービスの高度化に伴う専門的能力、新たな課題に積極的に取り組む姿勢と創造力、状況に適切に対応できる柔軟性などがこれまでも増して求められております。

こうした状況を背景に、能力、実績に基づく人事管理を徹底し、より高い能力を持った人材の育成と組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図り、

住民サービス向上の土台をつくるものとして人事評価制度が導入されました。

このような中、人事評価制度の改正、業績評価導入が行われることからお伺いするものであります。

(1)市の現状の人事評価制度の内容についてお伺いをいたします。

(2)人事評価制度の課題・問題点についてお伺いをいたします。

(3)人事評価制度の今後の活用及び運用についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の人事評価制度について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の市の現状の人事評価の内容についてお答えをいたします。

現在、本市では、係長級以下の職員を対象とする市政適正評価を平成22年度から、また平成23年度からは、課長補佐級及び課長級の職員を対象とする管理能力評価の2つの能力評価を実施しております。

この能力評価につきましては、職員個々の職務遂行に対する意欲や取り組み姿勢等、発揮された能力がどうであったかを事実に基づき評価するものであります。

次に、(2)の人事評価制度の課題・問題点についてお答えをいたします。

平成28年度から、これまで実施してきた能力評価に加え、設定した目標に対する成果やその過程を評価する業績評価を新たに導入いたします。

この業績評価では、組織目標に対して自分ができるように貢献するのかを考え、個人目標を設定する必要があります。そのため、職員が目標設定の

仕方をしっかり身につけることが今後の課題であると考えております。

また、問題点としましては、現在行っている能力評価でも評価者によって評価に若干のばらつきが生じているということでもあります。

最後に、(3)の人事評価制度の今後の活用及び運用についてお答えをいたします。

能力評価に加えて業績評価の導入により能力と実績に基づく人事管理を徹底するため、評価結果を昇級、昇格、任用、その他の人事管理の基礎として活用する方針であります。

なお、本市の人事評価の目的は、職員間に優劣をつけるものではなく、あくまでも組織全体の底上げを図るものとして、今後におきましても人材の育成を主眼として運用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 人事評価の制度についての課題、運用についてお伺いをいたしました。

人事評価制度の基本は、先ほどもありましたが、評価することにより差をつけることが目的ではありません。人材育成のための重要なツールにはなりません。能力や仕事ぶりを評価して本人にフィードバックすることにより職員の能力開発、そして人材育成につながり、成長させ、組織の業績、成果を向上させていくものであります。

今回、地方公務員法の改正により能力及び実績に基づく人事管理の徹底が求められていることから、人事評価制度を改正し、これまで実施してきた能力評価、市政適正評価及び管理能力評価に加え、今回、業績評価を導入する、こういうことではありますが、これまで実施してきた市政適正評価及び管理能力評価についてですが、もう少し詳しく、どんな内容なのかお伺いをしたいと思います。

あともう一点、先ほど評価者のばらつきの問題が生じているということが問題になっているということですので、その辺もあわせてお伺いします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） それでは、まず初めに、市政適正評価あるいは管理能力評価の詳細というふうなことでございますので、ご説明のほうを差し上げたいと思います。

まず、市政適正評価でございますけれども、評価項目というふうなものがございます。それが5つございます。1つが倫理観、そして使命観、市民感覚、それと経営感覚とチャレンジ精神というふうなことで設定をしてございます。

これは何から持ってきているかといいますと、人材育成基本方針で求められる職員像というふうなところから設定をしているところでございまして、それらの項目について、着眼点あるいはチェックポイント、そういったものから評価をしまして、まずは自己評価、自分でどのような評価をしているのか、そしてその直属の上司であります、例えば一番下の職員ですと係長が評価をする。2次評価としまして、その上となりますので課長が評価するというふうな流れとなっております。

もう一つ、管理能力評価のほうでございしますが、これは対象につきましては、課長、それから課長補佐あるいは施設長というふうなことになっております。

そんな中で、評価の項目でありますけれども、姿勢、それからリーダーシップ、部下の育成力、この3点について評価を行っているものでございまして、同じように自己評価、それから上司による評価というふうな流れとなっております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

〔「すみません、議長」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 総務部長。

○総務部長（和久 強） 申しわけございません。もう一点ございました。

ばらつきがあるというふうなことでありますが、このばらつきをなくすために毎年繰り返しまして研修をしているところではございますが、どうしてもその評価する者によって物差しが違うというふうなところがございます。

そんなことで、どうしても評価が偏りがちだ、例えば一方の評価者についてはよく評価してしまうというんですか、ランク的には5段階、S、A、B、C、Dというふうな5段階で評価しているわけなんです、S、Aが多いとか、あるいは一方では厳しい評価をする評価者もいるというふうなことで、オールBであったりとか、そういったものがございます。

先ほど申し上げましたように、そういったものを均一にするために毎年研修のほうを重ねているというふうな状況でございします。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 内容的には、私も同じような評価を受けておりますのでわかっております。

それで、1点だけ確認したいのが、経営感覚とチャレンジ精神、こういう着眼点があるかなと思うんですが、特にこれから行政評価をする上で、この辺、どんなことをどういうふうに見ていくのかというのをちょっとお伺いしたいんです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） これから導入します実績評価のほうでは、そういったチャレンジ精神であるとかというのはありませんで、あくまで能力評価の一環として、評価項目の一つとして今後も取

り組んでいくところでございますが、やはり私たち、これから求められるのは、そのチャレンジ精神、つまり前例踏襲ではなくて、いかにして問題意識を持ちつつ、一方、先へ進んでいく力が必要だろうというふうなことだというふうに思っております。

そんなことから、やはり経営感覚あるいはチャレンジ精神、そういったものがより多く求められるものだというふうに考えております。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 能力評価についてなんですが、平成22年、23年から導入しているというような形の中で、今までに職員の人事評価、昇級とか昇格、また昇任、こういうものに使われてきたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 昇級・昇格等に使われてきたのかというふうなことでございますが、これだけをもって昇級・昇格というふうなことではございません。

ただ、やはり人事評価というふうなことで実施をしてきておりますので、その基礎資料として活用してきているというふうな状況でございます。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 了解しました。まさに人を評価するというのは、なかなか項目だけでは難しいところがありまして、やはり人間性とかそういうものも非常に重要になってくると私は考えておりますので、ぜひそういうところも参考にさせていただきたいと思っております。

その中で、業績評価を今回導入するというところで、当然、目標管理というのが出てくるかと思うんですが、この目標管理の設定、大変重要になってくると思っておりますが、職員に対してどのようにこ

の目標を設定させるのか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（和久 強） 議員がおっしゃるとおり、目標設定というふうなことになりますと、その役割に応じた目標設定が必要になってくるというふうなことになります。

まず、やはり一番上に来ますのはビジョン、つまり総合計画というふうなことになろうかと思いますが、それを部長においては市長あるいは副市長、あるいは教育委員会であれば教育長というふうなことになろうかと思いますが、そういった方々と部長が面談をして、部としてのまずは組織目標というものを決めていくと。

それで、その部の組織目標が決まりましたらば、今度は部長が課長との面談を通して今度は課の組織目標を設定していくと、またその下の係ごとの目標というふうなことになります。もちろんこれも課長、係長が面談の上、目標を決めていくというようなことでありますので、上からだんだんブレイクダウンしていった上で目標設定をしていく。最終的には、下の一般職員のほうの個人個人の目標を設定した上で進めていくというふうなことになります。

もちろん、ブレイクダウンだけではなくて下から、係のほうから、こういうふうな目標はというところも加味した上で目標を設定していくというふうなことになろうかと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） わかりました。本当にこの目標設定、非常に難しいですね。特に市役所の場合、いろんな職種があって、どこで業績を図っているのかというのがなかなか見えないと、そういう状況も出てくるかと思っておりますので、しっ

かり職員の皆さんと話をさせていただいて、うまい設定をしていただきたいと、このように思います。

人事評価制度は職員個人の持てる力を最大限に発揮させるものです。行政評価のもとになる目標設定を行うときには、中長期的な視点から意欲的に取り組むことができるような必要があります。

このように、人事評価制度は、能力評価や業績評価を人事評価にただ活用するものでなく、よりよく業務を遂行する上での大切な要素も含んでいます。職員に期待されている役割、遂行すべき仕事の内容について具体的な基準を打ち出し、職員に対してあるべき方向性やとるべき行動を示す必要があります。

職員は、あるべき方向に向け努力し、至らなかった点につきましては改善し、強制されることなく自主的に学び、新たな課題に前向きに取り組めるような人事評価になることを期待しまして、人事評価制度についての質問について終わりにいたします。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） それでは最後の質問に入ります。

3、一般廃棄物最終処分場について。

那須塩原市では、ごみ焼却処理後の焼却灰、不燃残渣等を本市西岩崎にある一般廃棄物最終処分場で埋設処理をしており、平成32年度末には埋設

終了となる見通しであり、次期最終処分場の整備には5年間程度の期間が必要となることから、最終処分場整備に必要な事項について具体的な方向性を明らかにし、事業を円滑に進めるために基本構想を想定することからお伺いするものであります。

(1)現処分場の状況についてお伺いをいたします。

(2)最終処分場整備の課題・問題点についてお伺いをいたします。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の一般廃棄物最終処分場について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の現処分場の状況についてお答えをいたします。

現在の那須塩原市一般廃棄物最終処分場は、埋立容量9万2,704m³の大きさの管理型最終処分場で、平成7年2月から埋め立てを開始いたしました。

今回、基本構想を策定するに当たり、平成27年8月に実施した測量調査により、残りの容量は2万6,222m³となっており、焼却灰、不燃残渣、覆土材等の埋立量により算定した供用期間は、平成32年度末に埋め立て終了となる見込みでございます。

次に、(2)の最終処分場整備計画の整備の課題・問題点についてお答えいたします。

一般廃棄物の適正な処理・処分については、廃棄物処理法に基づき、市内において最終処分場を確保し、将来にわたって適正に管理していくことが必要と考えます。

第2期最終処分場は、平成33年度の供用開始に向け計画的に整備を進めていく必要がありますが、整備に当たっては、環境への負荷の低減や大雨等

の自然災害に万全な対策を講じるとともに、周辺住民が安心できる環境に配慮した施設を整備していきたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） 一般廃棄物最終処分場の現状及び最終処分場整備の課題・問題点についてお伺いをいたしました。

現在の最終処分場については、昨年の調査で、埋立終了時期が平成30年度末ということで終了になるという見込みであります。第2期の処分場整備を計画的に進めていく必要があります、整備に当たっては住民が安心できる施設をつくっていく、こういうことかと思っております。

廃棄物最終処分場につきましては、那須塩原市は、産業廃棄物最終処分場がまさに集中しており、現在においても建設計画があるなど大変大きな問題や課題を抱えております。

再質問になりますが、現在の処分場建設に当たって地域での反対等があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 所管いたします私のほうからお答えさせていただきます。

反対ということにつきましてはございませんでした。そのように回答させていただきます。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） わかりました。反対はなかったということであります。

もう一つ、現在の処理管理運営の中で環境保全に関する問題、これは大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等ありますが、これらの問題、また苦情とかはあったのか、この辺もお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） 最終処分場に関しては、廃棄物処理法を初め、大気、水質、騒音、振動、悪臭、下水、そういった関連の方策がございますけれども、それらどれに関しましても事故・事件、そういうものはございませんでしたし、それに抵触することもございませんでした。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） わかりました。今までそういう問題は全くなかったということで理解したいと思います。

第2期処分場の候補地については、今回の議会に提案されております基本構想で、現在の処分場の敷地内ということで示されております。

建設に当たってやはり大変一番重要なことは、地域住民の理解と協力が得られ、同意を得ることかと私は考えております。地域住民への説明や理解活動について、現在どのようになっているのか、また今後どのようにするのかお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（渡邊秀樹） これまでの運営におきましても、地域住民の方に対しましては親切丁寧の説明等は行ってまいりました。そして、今回の基本構想、今定例会に議案35号として提出させていただいたところでございますけれども、この議決におきましても、基本構想の策定に当たりましても、地元にはまず構想に当たっているということの説明をさせていただいております。

また、今議会前の全員協議会の中で議員にこのような報告をするということも地元の区長のほうには説明させていただいておりますし、今定例会

におきましてこの議決がしていただければ、
今度は地元のほうにおきまして、正式にその基本
構想を持って説明というふうに当たらせていた
だく、そのような手順で考えております。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 14番、眞壁俊郎議員。

○14番（眞壁俊郎議員） わかりました。事前にも自治会のほうには話をしているということで安心はしているところでございます。

最後になりますが、第2期最終処分場基本構想は今議会の重要な議案となっております。構想の中で示されている候補地については、現在の処分場の敷地内が示されております。地域での建設時の反対や管理運営上での問題や苦情はなかったと
のことであり、安心をしております。

最終処分場の建設については、まさに安全安心、信頼、これが大前提でありますので、建設地域の住民に丁寧な説明や理解活動を最優先に取り組んでいただけることを強く要望しまして、志絆の会会派代表質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上で志絆の会会派代表質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 山本 はるひ 議員

○議長（中村芳隆議員） 次に、かがやき、20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 会派かがやき、山本はるひです。

通告に従い質問を行います。

1、市政運営の考え方について。

市民と行政が協働でまちづくりを進めていくためには、その目的と情報をお互いに共有すること

を原則に、対等な立場で議論してよいものをつくり上げていくという姿勢が必要です。また、市民サービスのための施策や事業は、その企画段階から市民の声を聞いて実効性のある内容のものをつくり上げることが求められています。

私たち会派かがやきは、市民の立場で、今ここに住んでいる人たちが安心して住み続けられるまちを目指して議会活動を行っています。

そこで、今後4年間の市政運営に当たって、以下のことについて市長の考え方を伺います。

(1)平成28年度当初予算について。

当初予算の中で市長が特に新規事業として予算化したものは何か、また予算編成の中で市長の方針として特に指示したことはどのようなことか伺います。

(2)協働のまちづくりについて。

市民と行政が協働でまちづくりをしていくことに対して市長の考えを伺います。

(3)情報提供と情報共有について。

市役所の持っている市政情報は、基本的に全て市民のものだと考えています。市民への情報提供と市民との情報共有について市長の考えを伺います。

(4)市職員のあり方について。

協働のまちづくりを進めていくときに、実際に市民とともに考え、動くのは市職員の方々です。

そこで、市長の描く市職員のあるべき姿、理想像について伺います。さらに、市職員に対して行った初登庁の際の訓示内容について伺います。

(5)放射能対策について。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から5年がたとうとしています。市内にはいまだに放射線量の高いところがあり、不安を持ちながら子育てをしている人たちがいます。

そこで、市長の放射能対策についての考えを伺

います。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） かがやき、山本はるひ議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の市政運営の考え方について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の当初予算の中で特に新規事業として予算化したもの、特に指示したことについてお答えをいたします。

平成28年度当初予算については、市民優先を基本的な方針とし、円滑な市政運営を第一に、公約に掲げた事業や黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業、小中学校トイレ洋式化、くろいそ運動場野球場本球場の改修などの政策的経費についても計上し、通年予算とするよう指示したものであります。

特に公約事業については、高齢者外出支援タクシー料金助成、子育て応援米支給、那須塩原駅前広場整備基本計画策定、小中学校エアコン整備に向けた調査・設計の4つを新規事業として、チャイルドシート購入補助への対応は、平成27年度から実施しております子育て応援券事業を市単独事業として予算化をいたしました。

次に、(2)の協働のまちづくりについてお答えをいたします。

市民と行政が協働でまちづくりをしていくことは、私が掲げました目指すべきまちづくりの体系の一つであります。「人と人が支える那須塩原市」の実現のためにも必要不可欠であります。

そのため、那須塩原市協働のまちづくり指針をもとに、丁寧に市民の皆様の声をお聞きしながら市民の皆様とともに力を合わせ、協働によるまち

づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、(3)の市政情報の市民への情報提供と情報共有についてお答えをいたします。

私は、ただいま答弁いたしました市民との協働のまちづくりを進める上で、市民への情報提供と市民との情報共有は非常に重要であるものと認識をしております。そのために多くの市民の皆様の声を聞き、提供可能な情報についてはできるだけ速やかに提供するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)の市職員のあり方についてお答えをいたします。

私が描く市職員のあるべき姿は、市民の役に立つ職員を理想像と考えております。選挙の中で申し上げてきました市民優先の市政運営を行うためにも、市職員が市民のニーズを的確に捉え、私が示す方向性をもって業務を遂行することにより市民一人一人の力を結集していただくことが本当の市役所の姿だと思っております。

訓示の中では、この市民優先の市政運営を初め、国・県・市のパイプの構築及び隣接市町との連携強化、そして公平で公正な行政の運営を基本に、可能性と優位性を秘めた那須塩原市の将来、10年先、20年先の基礎を築けるような行政運営を行ってまいりたいと述べたところであります。

最後に、(5)の放射能対策についての考え方についてお答えをいたします。

市では、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、積極的に除染に取り組んでまいりました。教育施設、保育施設等子どもの生活環境関連施設を最優先に、次いで公民館や運動施設などの公共施設、そして一般住宅と事業所等民間施設の除染を実施してまいりました。また、市独自のメニューとして、18歳以下の子どもが居住する住宅の表土除去を追加して行ってまいりました。

国は、長期的に追加被曝線量が年間1 mSv以下となることを目標として掲げ、これを時間当たり換算した空間線量を毎時0.23 μSvと定めましたが、その後、これまでの知見の中で、毎時0.3から0.6 μSv程度の地域で追加被曝線量が年間1 mSv程度となることがわかってきております。

これらのことから、私としても、本市の除染は一定の成果を上げていると考えているところであります。これまでの除染の効果を検証した上で今後の対応について検討していきたいと考えております。

なお、一般住宅については、現在も除染未実施の住宅の申し込みがあり、次年度以降もこうした追加申し込みの対応を継続してまいります。

そのほかの放射能対策として、現在実施しておりますホール・ボディー・カウンター検査、母乳、尿の放射性物質検査、食品検査、学校等の給食検査、空間放射線量マップや公共施設等各種測定についても引き続き実施していく考えであります。

以上です。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 28年度当初予算については、円滑な市政運営を第一に通年予算としたということについては大変よかったと思っております。

そこで再質問いたしますが、ただいま市長が特に指示したこと、それから新規の事業として予算化したものについては伺いましたが、それでは、事業の中で見直しをしたほうがよいと思うものがあるかどうかわかると伺いたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 事業については、今まで継続して実施をしてきたものがございまして、ここで私が突然廃止をするというのなかなかいきません

ので、この辺については継続的な形で実施を行いながら、平成28年度、新年度の中できちんと検討をしてまいりたいというように考えたところであります。

特に馬場の問題ですとか、そういったものについて私の考えなりもございましたので、これについては28年度の中で精査をし、そして結論を出したいと考えたところでございます。

また、多くの事業についても、継続的な事業についてはそれなりの目的を持って整備に入ったという状況がございますので、一つ一つこれについてもやはり精査をさせていただきながら、継続をしていくものは継続していく、あるいは打ち切るものは打ち切ると、そういった対応で考えてまいりたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 今のお答えで馬場という言葉が出ましたが、先ほど吉成議員の質問の中で公共交通について、ゆーバス、予約ワゴンバスを含めて、それにつきましては見直しを含めて検討をしていきたいというお答えがございましたので、今のところ、市長が具体的に見直しを考えているものはその2つが主なものなのかなというふうに理解をいたします。

あと、多分ほかにも1年の間で見えていく中での見直しあるいは再検討したいものというのは出てくるんだとは思いますが、それは今後の28年度の中でその時々で見えていきたいなというふうに思います。

3人の会派代表質問の中で既に個々の事業につきましては詳しく説明をしていただきましたので、ここで大きな事業についての詳しいことはお聞きすることはしないのですが、1つだけ確認をしておきたいことがございます。

市長は、公平で公正に物事を進めていくのだと

いうことをずっと、公約でもきょうのお話の中でも出ているのですが、高齢者外出支援タクシー料金の助成につきましては、28年度に7カ月分の予算をとっているのですが、先ほどの話を聞いておきますと、一度やめた直前のものと余り変わらない形で復活をということだったんですが、市長のお考えで市民に寄り添った事業に対して公平・公正でというお話の中でいいますと、もう少しこの制度が、やめた経緯の中にも少し不公平とか不公正なものがあったということもございましたので、しっかりと精査をして、それからでも追加の予算で出してきたてもよいのではないかと、きょうずっと聞いておましてそのように思ったのですが、改めて、市長はどのようにお考えになってこれを予算に組んできたのかお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） この高齢者外出支援タクシー券の助成につきましては、実際に廃止をした経過があるわけでございます。そのときに本当にきちんと精査をした上で廃止になったのかどうか、私はその当時はおりませんでしたのであれでしたが、今回、選挙戦に臨むに当たって、多くの高齢者の方々からこの制度の復活、そういったものの声を大きくいただいたわけでございます。

実施に当たっては、やはり公平、そして不公平のないような形で私は実施をしたいというように申し上げてきたところであります。もう少しまだ時間がございます。今議会で当初予算が議決をいただきました後、実施に当たってやはり細部についてもきちんと詰める必要があるんだろうというように思っているところであります。

そういったものを踏まえた上で、今回多くの皆様方が考えていらっしゃる、要望をしている、このタクシー券の助成については実施をしま

たいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 確かに突然やめてしまったときには、ぜひ続けてくださいということをお願いしたのは、私もそう申し上げたんですが、せっかく復活ということでございますので、また始まったら不正があるとか不都合があるとかあるいは公平でないということが出ないように、ぜひ、まだ今から半年はないですが少し時間がございしますので、できるだけ市民の皆さん、高齢者の方々の方が便利で使い勝手がよくてというものを、なかなか難しいとは思いますが、そういうものを構築していただいて、これは進めていただきたいと要望いたします。

次に、協働のまちづくりとそれから情報につきましては関連がございまして一緒にお聞きしたいと思いますが、協働のまちづくりと簡単に言いますが、とても難しいことでして、まちづくりの指針ができてはおりますが、なかなかこのまちづくりの指針、すばらしいものなんです、私も含めまして言葉として理解ができて、現実に、じゃ行政と私たち市民がどういう形で協働していくのいいかというのは難しいところがございます。

それで、協働のまちづくりというのは、情報を共有することと市民がきちんと参加をしていくということが土台になって、それで開かれた行政であるということが求められています。

その中で、新庁舎をつくる時の中に市民活動支援センターを入れるという計画がございましたが、実は、市庁舎がなくなってしまいましたらその部分も先送りになりました。でも、市民活動支援センターは市庁舎の中につくってほしいというふうな、多分、市民の協働のまちづくりの協議会は要望していたわけではないので、協働のまちづくりを非常に支えていくことになるこの市民活動

支援センターについての市長の考え方ももしございましたらお聞かせください。まだそこまでお考えがなければそれでもいいんですけれども。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今まで進めてこられた新庁舎の整備計画の中で市民活動支援センターも中に含めた形で整備をするというお話は、私も、構想等々、流れの中で確認をさせていただいております。

残念ながら、今回、庁舎建設の時期の延期というふうなお話を申し上げた中で、市民活動支援センターについては、部局のほうと十分に調整をした上で、庁舎の整備計画と特にあわせる必要はないのかなという感じはしておりますけれども、これについてはちょっと検討させていただくということで、これから進めたいというように思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 地域活動あるいは市民活動、協働のまちづくりということで、市民の方たちがとてもたくさん話し合いをしているんですが、実は、去年の11月から12月にかけて、市民活動支援センター（仮称）の設置に関する市民ワークショップというものが開催されております。

その最後のまとめのところを私は傍聴したんですが、その最後のところで皆さんで得た結論は、ハードの建物、市民活動支援センターというハードを新しく格好いいものをつくってほしいのではなくて、考え方のソフトの部分をきちんと受け取ってもらって進めてほしいというような意見が出ておりました。

公民館は別にございますし、その他自治会の公民館もございますし、いろいろ集まる場所はあるんですけれども、協働で物を行っていくというと

きの市民の側の拠点というのはやはり市民活動支援センター、全国にいろいろありますが、そういうものが必要で、それは何も市の真ん中に1つである必要もないと思っています。

ぜひ、これから廃校になる学校もございますし、図書館は返すということをおっしゃっておりますが建物はまだ使える状態でございますし、そういうところを使ってでも一刻も早く、新しくはなくても活動を支える支援センターを私は早く設置していただきたいということを、市長にこれは強く要望いたします。

それで、情報共有、情報提供につきましても、なかなか言うは簡単なんですが、市民のほうに同じように情報が提供されるということは少ないんです。例えば何かやるときに協働でやろうと行政のほうで提案をしても、その目的とか終着点がどこなのか、あるいは予算がどのくらいあるのか、市民の方々が何をどこまで、いつまで力を出さなければいけないのかということがはっきりしていないと、市民の方々も不安になるわけです。何をやるんだろう、何を一緒にやってほしいというんだろう、これにかかわったら1年なんだろうか、あるいは5年なんだろうか、そういう不安があると、協働で行政と市民サイドが物事を進めていくことはできません。

防災もそうですし、今、地域を見守っていこうと、孤独なお年寄りにしても障害がある人にして、そういう人を災害から守ろう、あるいは孤独死をしないように守ってあげようというようなことをしようと思っても、そのところの情報がきちんと市民の方に伝わらないと一歩踏み出せない。一歩踏み出せないとやっぱりいいものはできないというのが、今いろいろなところで行われている市民と行政の協働作業の実態ではないかと思いません。

市役所の職員の方は、なかなか現場に出ていらっしゃらない方もいらっしゃいますので、地域というものがわかっていらっしゃる方とまだの方がいらっしゃいますし、その辺のところを、市民はただのお手伝いをするのではないと、主体的にかかわるためには足りない人員の補充ではないんだというようなことをきちんと行政のほうでわかっていただいて、この協働のまちづくりというものをきちんと進めていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願ひしたいと本当に心から思うものです。

次に、4番目にいきます。市職員のあり方についてなんですが、先ほど市長は、ずっと市民優先の市政運営を行っていきと、きょうも何度もおっしゃいましたし、そういうことを前面に掲げて、今、席に座ってらっしゃるんだと思います。

それで、まず最初にお聞きしたいのは、那須塩原市の職員というのは那須塩原市民のための職員であるべきだ、当たり前なんです、そういうものだと思っています。先ほど眞壁議員の質問の中にも人材育成、人事評価のことが出ておりましたが、やはり市長がきちんと市の職員を育てていかなければいけない、そういう役目があると思うんです。市長は市職員をどのように育てていきたいと思っいらっしゃるか、改めてお聞きいたします。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほども答弁申し上げましたが、私が描いております市職員のあるべき姿、市民のまず役に立つ職員、これが理想であろうというように思います。市民の皆さんに寄り添う形できちんとやはり意見を受けると、そういった姿勢が重要なんであろうというように思います。

以前から人材育成の基本方針というのができております。そういった中で、職員のあり方、そう

いったものも私からもこれからは強くお話を申し上げていきたいなというように思います。

まずは、この職員の中に多くのやはり優秀な職員もたくさんいるわけです。そういった職員が十分に能力が発揮できるような、そういった職場、そして市民ときちんと接することができる、そういった職員、そういったものを私は目指していきたいなと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど人事評価のお話を眞壁議員がされたときに、市民感覚を持つてというようなことをおっしゃったと思うんですが、市長にとって今のこの那須塩原市の職員は市民感覚が大変あると思っいらっしゃるか、あるいは何か足りないものがあると思っいらっしゃるか、感覚の問題なんですがお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 難しい質問ではありますけれども、100%市民感覚を持っているというふうにはなかなか言いがたい部分も私はあるというように思います。それをどう補完していくか、これが市長の役割でもあろうというように思いますし、職員一人一人の意識の改革、そういったものにも力をこれから注いでいかなければならないと思っいているところであります。

何のために市役所があるのか、そういったものもきちんとやはり職員一人一人が理解をした上でこの仕事に当たるといったことが必要なんだろうと私は思っしております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほどの答弁の中に、私が示す方向性をもってというようなお言葉があ

ったんですけれども、多分、市長は長く行政の中でお仕事をいらして、その後、普通の市民に戻られて、また今度は市長ということでここに座っていらっしゃるの、市民感覚はとてもおありだと思っんですけれども、その市長の思いとかさまざまな考え方をたくさんの方員に対してどのように伝えていくのか、わかっているのかということについて、何かお考えがあればお聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） これは、私、まだ1カ月ちょっとでございますけれども、折に触れて職員と接しながら私の考え方についてお話を申し上げて、理解をいただけるような努力をこれからしてまいりたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど初登庁のときの訓示でどんなことをということをお尋ねしたんですが、多分、幹部の職員に対してお話をされたことが、その幹部の方たちがご自分の部署に行つて、市長はこういうことだったよということをお話しされてみんなに伝わっていつているんだと思うんですが、なかなか、市長が若い職員とお話をされる機会というのはここにいらっしゃる管理職の方よりは少ないのではないかなと私は察するんですが、その辺、何か新たに市長が20代の職員とかあるいは30代の職員、あるいは外とかこの庁舎ではないところで仕事をされている方々に対して、ご自分の気持ちを直接伝えるというような何か方策があれば教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 具体的な考え方、方法ということでございますけれども、まずは積極的に各職

場、そういったものをやはり私が巡回するというのも一つの方法であろうというように思います。また、年齢別に職員の方々と接する機会、そういったものをこれから持てれば私の考え方をきちんと説明ができる、そういった機会が設けられるのではないかなと思つているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 市長は、この那須塩原に今住んでいる人たちを第一にという市政を進めていきたいというふうにおっしゃいましたが、その那須塩原市の市民が幸せに、笑顔いっぱいに住んでいくためには、やはり職員がきちんと市民に対してのサービスを行つていかなければいけないと思っんです。

先ほど市長は市職員が市民ニーズをきちんと的確に捉えてということをおっしゃつたんですけれども、市民ニーズを捉えるということに対して、どのように職員が市民ニーズを的確に捉えていくのかということとはとても難しいし、それができたら本当に市はすばらしいものができていくんだと思っんです。

それに何か、イメージではなくて具体的な方法として、市の職員700人なり800人なりがいろいろな地域の市民のニーズをいろいろな形で捉える方法を何か考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） やはり各職場において市民の皆さんと接している職員がたくさんいるわけです。そういった対話の中で、市民の方が何を考えて何を市役所に望んでいるのか、そういったものをきちんとつかんでいただくと、そういった努力をこれからしていただければいいなというふうには思っているんです。

まず、役所からご用聞き的な形ではなくて、やはりそういった窓口あるいは訪問をした先でいろいろな形でお話ができるだろうと思います。そういう機会がたくさんあると思うんですね。そうした中で、多くの市民の皆様方が何を望んでいるのか、そういったものをきちんとつかんでいただくと、そういった努力を職員の方々にお願いしていきたいなと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） かつて車座談義というものがございました。それもいろいろな問題があって今はなくなってしまったんですけども、そのときに、地域を担当する職員がいてその方々が市民の声を吸い上げてくれることが全てできたかどうかはわからないんですが、それも一つのいい方法だったと思うんです。

今はほかにそういう機会を持っているかもしれないですが、ぜひ現場に職員の方々に出ていただいて、自治会長さんも大切ですし民生委員さんも大切なんですけど、議員も市民の代表ではあるんですが、そうではないところの、そういう何か役職を持っていない方のほうが市民11万7,000の中にはたくさんいらっしゃるわけですので、そういう方々と、市長みずからが車座になって話を聞くことももちろんいいことなんですけれども、もう少しそうではない方々が、本当に現場の声を聞くような中で、先ほどのタクシー券につきましても、大きい人の声は届いていくと思うんですが、ひっそりとひとりで暮らしていらっしゃる方の嘆きとか本当に困っていらっしゃる方の声はなかなか届きませんので、やはり市民優先というのは、声の大きい人たちだけではなくて、いろいろな方々の声をいろいろな角度からいろいろな方法で聞いていただきたい。

市長にはそれができるのではないかとってお

りますので、そういうことを私は期待したいと思いますし、そういう姿勢を市長が見せたならば職員の方たちもおおらかに仕事ができるのではないかというふうに思っています。やはりきちんとした仕事だけではなくて、その少し外側のところから市民の声を吸い上げるという方法をぜひとっていただけたらいいなというふうに思います。

次に、5番目に移ります。放射能対策についてです。

これだけは唯一、事業ということでお聞きをいたしたいと思いますが、先ほどの答弁は私がかかりいたしました。選挙のときには、市長は余り大きな声ではおっしゃっていませんでしたが、各種のアンケートとかあるいは小さなところで放射能に対しての思いを語っていたと思うんです。でも、今のご答弁は、何かこの地域はもう除染は大方済んだよというように私には感じられました。

本当に市長がそのように思っているのか、再度この放射能の対策についてお聞きしたいんです。イメージで聞いてもあれなので、私たち議会は、昨年9月に市民の団体の方から陳情が生まれて、それを採択している部分がございます。ご存じですか。

5つあったんですけども、その中で特に、医師による甲状腺エコー検査を希望者が受けられるようにしてほしい、それに対しての助成をしてほしいということが一つと、それと具体的な学校名を出して、関谷小学校の除染をしていない部分を再除染してほしいということと、もう一つ、関谷の地内に南公園というのがあるんですが、今そこは大がかりな除染を始めているんですが、その調整池を立ち入り禁止にしてほしいということ。

あとの2つは今現在やっていますけれども、もう一つの食品測定については、ずっとできるように時間をとってやってほしいというのもある

りましたが、この食品検査については、今いらっしゃる方をもう来年からは雇わないみたいなことになっているようなので、このように議会が採択をしたものについて、市長がかわられたので、君島市長の考え方をここで改めてお聞きしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 先ほど放射能の関係についてちょっと答弁をさせていただきましたが、今まで那須塩原市として除染に取り組んできた経過があるわけでございます。私は、今回の選挙に当たって、私が考えている放射能に対する考え方を申し上げてきたわけです。この庁舎、那須塩原市役所の中で今まで進めてきたものと私が考えてきたものとの差があるということがあるわけでございます。

その辺のところについて、先ほど申し上げたとおり、これまでの除染の経過、検証をした上で今後の対応について検討していきたいというように考えております。

先ほど質問がございました甲状腺のエコー検査の関係につきましても、今まで那須塩原市としては、現在ではその必要性、そういったものが見受けられないというようなお話で対応してきた経過があるようでございますので、これについては私はすべきだというように考えを申し上げてきました。

いろいろな形で、市が考えている結果にたどり着くまでにはいろいろなやはり課題があったんだろうというふうに私も思います。今後、こういったものをきちんと私も精査した上で、そして私が考えているエコー検査、そういったものとの整合性がどう図れるのか、それについては私はこれからも検討・研究を重ねていきたいなと思っている

ところであります。

現在、甲状腺のエコー検査を私は取りやめるといふような思いではございません。必要があればこれは実施すべきなんだろうなという思いを持ちながら、きちんとした形でこれからも研究していきたいなというふうに思っているところであります。残念ながら当初の中でやるというふうに言えない部分があったので、これについては、私もこれからきちんとやはり精査をしまいたいなというふうに考えているところであります。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 多分、市長がもう行政から離れていた5年ぐらいでしょうか、そのときは普通の市民であったと思うんです。そういう感覚の中でお考えになっていたことというのは、市民感覚なんではないかというふうに思うんです。

今そこに座っていらして私に対して答弁をしている市長の考えは、やはり行政のトップであるという立場だと思います。そのことは重々承知なんですけど、せっかくその場にお座りになって、私から見たら市長以外は今までと変わらないんです。ここにいらっしゃる方、みんな同じなんですけど、市長ひとり違うんですね。そしてそのトップですよ。この市役所の中の一番の司令官であるんだと思うんです。

そういう方が、私は暴走してほしいとは言っていないし、勝手なことをしてほしいなんて全然思っていないんですが、やはり一市民であったときの感覚というのは大切にしていきたいというふうに思います。周りのここにいる20人、30人の方がそれは変だと言ったときにも、すぐに、ああそうか、じゃ俺の考えは間違っているんだと言うのではなくて、もしかしたら自分の考えがより市民感覚に近いものだというのもあるかもしれま

せんので、その辺のところは本当にきちんと精査をしていただきたい。

それから、放射能の汚染に関しましては、3月11日で5年がたつわけです。余りのんびりしている問題でもございませんし、この甲状腺を心配している方々というのは、もしかしたらとても考えをいっぱい持っていらっしゃる方だったり心配性な方なのかもしれませんけれども、かつての世界のチェルノブイリの事故に関しても、なかなか経験値がないものですからいろいろな考え方があって、そういう中で市長は、市民を第一に考えると、そういうふうにおっしゃっている。

つまり、私は別に福島県のことを考えてくれと言っているのではなくて、ここに今住んでいる那須塩原市の11万7,000の中で割合は少ないかもしれないけれども、やっぱりとても心配していらっしゃるお母さんやお父さんやおじいちゃんやおばあちゃんがいらっしゃいますし、小学校につきましてスポット的に高いところがあるのは事実なんです。

そういうことに対してやっぱり寄り添っていけるのが行政なんじゃないでしょうか。民間だったらそれがもうかるとかもうからないとかということと判断をするけれども、市というのは、得すとか損すとかという費用対効果を考えなくても、やらなければいけないことというのをやるのがやっぱり行政で、その最終判断ができるのは市長しかいないと思います。

私たち議員が一生懸命市民の声を届けても、それを受け取ってもらうのはやっぱり市長なんだと思っておりますので、ぜひ、まだ就任して40日ぐらいということで大変短くもあり、全てのことにきちんとした情報が入っていらっしゃらないかもしれませんけれども、しっかり市民の声を聞いていただいて判断してほしいと思います。

放射能の対策については、たくさんいろいろやっていたことはよく理解しておりますが、もう何か終わりなんだよというような感覚だけはお持ちにならないように、確かに不安は減ってはいますけれども、きっとまだ何十年たっても残り続けていくものに対してやっぱり優しいまなざしを持っていただきたいというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時14分

○議長（中村芳隆議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは2番目の質問に移ります。

2、教育行政について。

市長として教育行政についてどのようにかかわっていくのかについてお伺いいたします。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の教育行政についてお答えをいたします。

市長として教育行政についてどのようにかかわっていくのかのご質問ですが、私は、教育すなわち人づくりはまちづくりの根幹であると思っております。

首長と教育行政とのかかわりをめぐっては、昨年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、首長と教育委員会とが対等な立場で協議・調整を行っていく総合教育会議が設

置されるなど、首長と教育委員会との連携強化が図られたところであります。

私といたしましても、この新たな制度を積極的かつ有効に活用し、教育委員会と十分に意思疎通を図りながら本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、教育委員会とともにより一層民意を反映した教育行政の推進を図っていき、まちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、最初に市長にお伺いしたいんですけども、今、教育は人づくりだということをおっしゃいましたけれども、これまでの那須塩原市の教育について市長はどのようにお感じになっていたか、特に学校教育と生涯学習の部分に分けてお話しいただければありがたいです。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 私が那須塩原市役所におりましたときとそれから離れた5年間の、そういった比較でちょっと申し上げたいと思いますが、この5年間、本当に教育関係、学校教育については新たな進め方をされたなという感じはしております。いろいろなやはり先進的な取り組み、そういったものを行ってこられたなと、そういうふうな思いがしております。

それからもう一点、生涯学習という点でございますけれども、これについてもやはりいろいろな間口が広がっている状況があるわけです。教育といいますのは、ある一つの方向ではなくて、やはり多方向のそういった対応が必要になってくるんだろうというように思います。年齢的な問題もありますし、そういった対象がいろいろ、特に生涯学習についてはあるわけですね。そういったも

のに対してきちんと対応が図られてきたなというように思いは私は持っております。

以上でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、選挙中に市長は結構、学校教育についていろいろなことを語っていたと思うんです。現状認識をして、そして今後の方向性をというようにことを掲げていらっしゃいましたが、改めて、今の那須塩原市の特に学校教育に対するの現状認識、そしてこの点をやはり強化していきたいというものがあれば、この機会にしか聞くことができませんのでぜひお答えいただけたらと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 選挙中にいろいろな意見を申し上げてきました。今現在の学校教育の関係については、私は、間違った方法に進んでいるものではないというふうに思っております。

いろいろな先進的な取り組みがございます。ICT教育、それから英語教育、そういったものが、やはり県内あるいは全国的に見ても相当進んだ取り組みをしているという状況があるわけがございます。そういったものについてはやはり継続をすべきだろうと私は考えております。

そのほかにもいろいろな形で教育、そういったものはまだまだ課題があるわけがございますけれども、今回、教育委員会という組織がある程度形を変えたということでございますので、総合教育会議の中で、私が考えている教育に対する思い、そういったものもやはりきちんと説明を申し上げていきたいと思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、今、市長がおっしゃられなかったことを少しお尋ねしたい

んですが、学力に対しての考え方や、那須塩原市の子どもたちのね、それと教師の責任の重さに関して述べられていた部分があったと思うんですけども、その点につきまして何かお考えがあれば、現状認識としてあればお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 市内の小中学校の学力につきましては、そんなに劣っているものではないとは思っております。ある一定のレベルまでには達しているだろうとは思っているところであります。

それからもう一点、お話をいただいた内容について、これはこれから私が考えていかなければならない問題もあるわけでごさますけれども、ぜひともこれからの行政運営の中で取り組んでいくべきものだろうというように私は考えているところでございます。

そういった中で、いろいろな課題があるわけでごさますけれども、そういったものには一つ一つ誠心誠意対応をしていくというふうな対応で考えていきたいというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） それでは、生涯学習については後に回しまして、学校教育のほうに特化してちょっとお話しをお尋ねしたいと思うんですけども、ICTとか英語教育とか、今、電子黒板とかタブレットとか、いろいろ本当に私たちのときには全くなかったようなものが入ってきて、この4年、5年、とても学校環境は変わってきていると思うんです。

そういうことと、片方には、とても地味ではありますがすけれども、読んだり、書いたり、話したり、意思を通じ合う、コミュニケーションという言葉を使っていますけれども、そういうものとか、友

達との関係とか、先生と子どものかかわり方みたいなのところというのも、やはり学校教育ではとても大切なものだと思うんです。

端的に言いますと、基礎学力については私はやはり高くはないと思っております。県内ということでいっても決して上から一、二番ではないですし、全国ということでいいますともう、余りところどころだと思うんです。

それは、英語もICTもタブレットも電子黒板もいろいろなものは大切なんです。何でもあって悪くはないとは思いますが、きちんと計算ができたり、普通の漢字が書けたり、作文ができたり、あるいはコミュニケーションができる、言葉、会話ができるというようなことは、これは家庭でも大切なんですけれども、学校で多くの人と、いろいろな方たちがいる中で学んでいくもので、それは5年や10年で結果が出るものではないのでとても難しいんですけども、そういうところを並行して、新しいものと連綿と昔から続いている学校教育は、やはり両方ともきちんと育てていかないとうまくいかないんだと私はずっと思っています。

そういう目で那須塩原市を見ると、やはりお金をそういうところに、機械にかけたり道具にかけることに少し偏っているというか、少しそちらにシフトしているのではないかなという感じがいたしますけれども、その辺につきまして、市長の感覚で結構です、どのように考えているか、読み・書き、算数については十分だと思っていられるかどうかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 決して私は新しい教育のほうに全てシフトすべきだとは思っておりません。今まで積み重ねてきた教育の考え方、方針、そして

指導方法、そういったものは大変重要なものだというふうに私も思っておりますし、それを両立していく、そういったものがこれからは必要なんだろうというふうには考えております。

先ほど私がちょっと答弁をしなかった点の一つございましたが、教師の負担、そういったものについては大変今現在重くなっているという状況にあるなというように感じてはおります。この辺につきましては、教育長さんから実態についてはお話をいただくほうが、より実態に即したお答えができるのかなというふうに思います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ありがとうございます。教育長からのお話は今後幾らでも聞けますので。つまり、私が今ここでなぜ市長にいろいろなことを尋ねているかといいますと、教育に関しては、もう6月、9月になってしまったら何を聞いても全部こちらからの答えになってくるということなので、まだ就任ほやほやとか就任されたばかりの市長の、やはりまだ市民感覚を十分お持ちであろう市長に私は聞きたいということですので、時間がもったいないので教育長にはまた後ほど十分お聞きしたいと、ごめんなさい、そういうふうに思っています。

それで、那須塩原市の教育行政をこの4年間ずっと見てまいりました。市長さんがいらっしやなかった4年間ということなんですが、非常に民主的だったのかもしれない。

というのは、地方教育、60年たって今法律が変わりまして、教育長の部分が変わったんですけれども、市長部局は教育にかかわらないというような、政治的な判断を持ち込まないというようなことでずっとやってきていたと思うんです。

これは那須塩原市に限っての特化した話なので、一般論ではないということは言うておきますが、

私が見た4年間というのは、那須塩原市は本当に教育については教育部局に任せていた、非常に信頼を持って任せていたんだというふうに思います。言葉としてはそういう言葉になります。

それで、市長部局はかかわっていらっしやらないように見えました。つまり、教育長のお考えが非常にストレートに色濃く反映をした、特に学校教育はそうだったというふうに思うんです。それは、評価をするものではなくてそういうものだったと思います。

それで、今回法改正が行われたことによって総合教育会議が設置されて、市長と教育委員会が一緒になって教育を考えていこうというものが強くなって、私は、那須塩原市にとっては非常によいことだというふうに思っているんです。

ちょうどその出発と市長の就任が重なったのでいいチャンスだと思ってお聞きしたんですけれども、やっぱり教育の課題というようなものは、小学校と中学校だけではなくて、先ほど切れ目のないというようなことをおっしゃいましたけれども、やはり生まれてからずっと生涯学習というようにお年をとるまで続いているものですので、教育部局だけぼんと、つまり学校の部分だけ切り離してそこに何かをやっても人間は育たない、人づくりはちゃんとできないのではないかというふうに私は思っておりますので、ぜひ市長は、那須塩原市の学校教育に関してしっかりとした考え方で総合教育会議に臨んでいただきまして、那須塩原市の行政の中で学校教育がどうあるべきだということ、切れ目のない形で考えていただきたいということを私は強く要望するものです。

もちろん、教育長、あるいは教育部長、教育委員会、とても頑張っていっしやるんですけれども、学校というところはやっぱり閉鎖した社会です。ぜひそうではない部分のものをに入れてい

ただいて、今、予算、多分15%ぐらいでしたか、教育予算があると思うんですが、そういうものの使い方につきましてもぜひ市長のほうで、3月の補正予算のところ私、質問したんですけども、LANの問題とかパソコンのこととか、私、余りよくわからないところなんです、そういうものの設計などを外に任せていたら組み替えなければいけないというような予算現額が出ていましたけれども、そういうことも含めてきちんと、子どもたちに何を与えたらいいのか、タブレットが本当にいいのか、パソコン本体を渡したほうが子どものためにはいいのではないかとこの考え方もあります、一方で。

そういうことまでしっかりと、なかなか先生方も市の職員もプロではないと思いますので、その辺、きちんとした考え方、まだ発展途上だとは思いますが、そのITCなんていうのは、それをストレートに学校に持ってきて、使い勝手のよくわからない先生もいらっしゃるようなので、その辺のところを精査していただいて、せっかく使う予算を無駄のない形で子どもたちのために使っていただきたいというふうに思います。

次に、生涯学習に移ります。教育の問題は学校だけではないので。

先ほど市長は、公民館を市民センターで、先ほどの質問の中で市民センターとか地域自治センターにというようなお考えがあるということでしたが、少なくとも今までは公民館をそのような、市民センターというような位置づけをしてはいなかったと思うんです。ということは、市長は生涯学習に関して方針の転換をしたというふうに受け取ってよろしいのでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 今まで那須塩原市の教育委員

会が進めてこられた生涯学習の方針、これを全て変えるということでは私は考えておりません。

そういった中で、今まで各公民館が行ってきた事業、あるいは地域にあつてのその公民館の位置づけ、そういったものを全く私は壊すつもりは持っておりませんし、これからあそこでどれだけの行政の事務、そういったものができるのか、それをちょっと検討したいというお話であります。公民館活動、それプラス行政としてのそういった役割がそこに置けないか、そういったものを私はちょっと考えたわけでございます。

最終的には、公民館職員ではなくて行政職員をそこに何人か配置するというのも将来的には検討していく必要があるだろうと、実践に当たってはですね。その辺のところをちょっと早急に研究したいなと思っているところであります。

ですから、今まで進めてきた生涯学習の方針を全く変えるつもりではないということ、そこにプラスアルファをした形でそういった活動、施設の活用ができないかというふうな考え方でございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 教育行政というのはこのほかにスポーツ振興の課もあるんですけども、ちょっときょうはそこまではいきませんがそれはおいておきますが、とても広くて職員も多くて、公民館に関しても15の公民館に職員が張りついているという形の中で、部は1つで、学校教育と生涯学習は続いているようで続いていない。

今のお話など聞いていますと、公民館をそういうふうに市民センターみたいなことにすると、どちらかというところそれこそまちづくりのほうなのかなというような感覚もいたしますので、市長としましては、今の教育部ですね、教育委員会あるいは教育部の組織編成などのことも将来的にはお考

えなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 現在はそこまでは私は考えておりません。あくまでも公民館というのは教育部の中にあるものだというように私は思っておりますし、そこにどれだけ行政としての業務、仕事が入られるのか、それをちょっと研究したいというふうにご考えているところでございます。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 先ほど職員のことをお尋ねしたんですけれども、今、短い時間であっても市長のお考えを私は聞いて、存じ上げなかった部分もありましたし、ああ、それは選挙のときに言っていたなということもあったんですが、少なくとも今私と話したくらいことは那須塩原市の職員は皆さんわかっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村芳隆議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） わかっていただけているなど私は思っておりますが、さらに今私が答弁をずっと申し上げてきたものについても庁内にきちんとやはりお話をする、そして検討をしていただくような、そういった体制をつくっていただければというように思っております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） ぜひ市の職員、例えば今こうやってやりとりをしている部分を見ていらっしゃる方というのは、仕事なので、ここにいらっしゃる方以外はなかなかいないと思うんですけれども、やっぱり市民に寄り添った、市民を中心に市長のおっしゃる市政を、方針を進めていくためには、やはり市長の考えがきちんと職員に伝わっていなければいけないものだと思います

し、特に教育行政につきましては28年度は転換期だと思うんですね。

国の法整備が変わるということに関しては、那須塩原市の場合は、先ほど言ったようにお任せの部分が多かったように私には見えますので、必要な部分についてはこちらの市長部局と連携をきちんととっていただきまして、ブレーキをかけるところはかけなければいけないし、もっと方針を、方針まで余り立ち入ってはいけないのかもしれないんですが、こういうふうな考えもあるんじゃないかぐらいのお話はきちんとされて、那須塩原市の教育、人づくりをきちんと進めていただけたらなというふうに思います。

少し生意気なことを申し上げたかもしれないんですが、やはり教育については、先ほども申し上げましたように、たくさんのお金を使って新しいことをされている、それは評価をするところなんですが、それが本当に子どもにとってプラスになっているのか検証は難しいんです。難しいからこそ、やはり使うところの入り口のところできちんと精査をして、十分に考えて、そしてゴーというふうに結論をきちんと出していただく、それができるのは市長しかいないと思いますので、ぜひしっかりと教育行政をこれから進めていただきたいというふうにお願いたします。

3番目の質問に移ります。

3、議会との関係について。

市政運営に当たって議会との関係をどのようにしていくのか市長の考えを伺います。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の議会との関係についてお答えをいたします。

2月3日の臨時会での挨拶の中でも申し上げま

したとおり、円滑な市政運営に向けて議員の皆様との対話を大切にしながら、市民の皆様、そして市民の代表である議員の皆様の声に常に耳を傾けながら、一つ一つの事業に対し丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様と意見を交わす場面といたしましては、定例議会を初めとして、議員全員協議会、会派代表者懇談会などがございます。そうした機会を大切に生かし、議会への情報の積極的な提供と共有を図るとともに施策への理解を賜りながら、市政運営の両輪として円滑な市政運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中村芳隆議員） 20番、山本はるひ議員。

○20番（山本はるひ議員） 議会との関係につきまして、私からもうこれ以上申し上げることはございません。今の市長のお言葉、しっかりと受けとめまして、市長もそういう考え方をずっと続けていただいて、議会と市長との二元代表制というものでしっかりと市政運営をしていっていただきたいなというふうに思います。

本日は、市長就任後初めての会派代表質問ということで、これからの市政運営の考え方を幾つかの視点から伺いました。このたび伺ったことは、政策の内容や事業の詳細ではなく、市長が今後どのような考えで、何を思ってその理念をもとに政策や事業を推し進めていこうとしているのかということ伺ったつもりでございます。

全ての内容について聞けたかどうかは不安が残るところではございますが、今回、市長の考え方につきましてはいしっかりと受けとめたと思っております。

会派かがやきといたしましては、協働のまちづくりという視点や理念を持って、それを目指して議会活動を行ってきておりますし、これからも議会の中での質問につきましては常に協働のまちづ

くりということを基本にして、市民の目線ですっかりとチェックをしていくつもりでございます。

市民優先を掲げて当選した市長は、さまざまな課題が山積する本市の司令塔として、このまちのために、新規事業だけではなく全ての事業や施策に温かい目線を持って執行していただけるものと思っております。そして、職員とともに、市民と協働して住みやすいまちづくりのために、地味であっても着実な市政運営を行っていただきたいと願っています。

さらに、君島市長には、責任と断固たる決断力を持って4年間の市政運営をしていただくことを大いに期待して、これをもってかがやきの会派代表質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。

○議長（中村芳隆議員） 以上でかがやきの会派代表質問は終了いたしました。

以上で会派代表質問通告者の質問は終了いたしました。会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。会派代表質問を終わります。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（中村芳隆議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時42分